

第3回世羅町議会定例会会議録

令和7年9月5日
第2日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和7年第3回世羅町議会定例会（第2号）

令和7年9月5日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

第1

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 亀 田 知 宏	2 番 佐 倉 悠 希
3 番 矢 山 靖	4 番 宗 重 博 之
5 番 佐 々 木 浩 康	6 番 福 永 貴 弘
7 番 向 谷 伸 二	8 番 上 本 剛
9 番 松 尾 陽 子	10 番 藤 井 照 憲
11 番 田 原 賢 司	12 番 高 橋 公 時

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 市 尻 孝 志	総 務 課 長 升 行 真 路
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 藤 川 道 代
税 務 課 長 小 林 英 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 藤 井 博 美	健康保険課長 宮 崎 満 香
福 祉 課 長 和 泉 美 智 子	産業振興課長 住 田 谷 保
商工振興課長 山 崎 誠	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 広 山 幸 治	せらにし支所長 前 川 弘 樹
教 育 長 早 間 貴 之	学校教育課長 藤 原 康 治
社会教育課長 正 田 一 志	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 間 處 俊 彦
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

令和 7 年第 3 回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和 7 年 9 月 5 日】

順番	質問者	質 問 事 項
1	4 番 宗重博之	1 町の公共施設、このままで未来は守れるか
2	10 番 藤井照憲	1 公共施設の老朽化への対応は
3	3 番 矢山 靖	1 食料自給率向上の施策はいかに 2 水道水流出事故の責任の明確化とその対応について 3 燃やすごみ処理の広域連携と町の責任は

開 議 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 町の公共施設、このままで未来は守れるか。4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） おはようございます。議長からの許可を得ましたので、通告に基づきまして質問いたします。

6月の議会では、町の未来を見据えた公共マネジメントについて問いました。残念ながら白熱した議論とまでは至りませんでしたけど、今回は一步踏み込んで建設的な議論にしたいと思っております。

私も、張り切って質問します。したがってまして答弁される皆様方も、町民が希望を感じられるような、そういった前向きな答弁を期待しております。

それでは、質問の趣旨からお話します。

世羅町には、図書館、体育館、文化ホール、学校、給食センター、資料館や歴史館、集会所、各自治センターなど、町民生活を支える大切な公共施設があります。

これらは、文化・教育・福祉を支え、地域の暮らしを豊かにする「住民の共有財産」です。

しかし同時に、その多くは老朽化が進み、修繕や更新の費用は年々増え続けています。維持管理のコストも膨らみ続け、このままでは町の財政を圧迫する「潜在的なリスク資産」となりかねません。

国はこうした状況を見据え、全国の自治体に対して「公共施設総量を3割削減する」という方針を示しています。ところが本町の現状は、わずか5～6%の削減にとどまっています。これは単なる数字の違いではありません。未来の世代にどれほどの負担を残すのか、という根本的な問いを私たちに突きつけております。

そこで伺います。国が示す「3割削減」と、本町の「5～6%」という大きな乖離を、町はどのように受け止めているのか。そして、どのような基本的立場に立って今後の取組みを進めていくのか。町の考えをお聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。宗重博之議員の町の公共施設、このままで未来は守れるかにお答えをさせていただきたいと思います。

これまでも公共施設、町が管理してございます建物、また跡地についてもですね、いろいろと議員からもご示唆をいただいたところでございます。そのなかでどう縮減していくか、また効率よく運用していくかという課題が大きく残っているわけでございまして、町としましても立地適正化計画等さまざまなお声を大切にしながら前向きにいろいろ考えているところではございます。合併ちょうど20年たった中ですね、同様の施設をずっと維持し続けるというのはなかなか厳しい状況。なおかつですね、管理する職員ですら人員がどんどん減少している状況もございまして、デジタル化が進んでいるものの、やはり中山間地域としてもですね、かなり厳しい状況があるということなのでかなり危惧はしているところがございます。

議員がおっしゃられるように前向きな答弁をしたいと思いますが、この削減率のことについてのご質問でございます。この目標に対しての乖離をどのように受止め、どのように取組を進めていくのかというご質問にお答えをさせていただきます。

議員よりご指摘いただきました、国が示しております「3割削減」という点でございしますが、国から目標の定量化に努めるよう要請はございましたが、何割削減という具体の数値を示されたことはございません。本町において、公共施設等総合管理計画における目標値として、公共施設の総延床面積を25年間で30%以上削減すると定めたものでございます。

この30%以上削減という目標は、平成28年度から令和22年度までの25年間の本町の将来人口予測における人口減少率を基に、総延床面積の削減目標値を定めたものでございます。

令和6年度末における人口減少率が約15%に対しまして、総量削減率は4.9%となつてございまして、目標に向け引続き取組んでいるところではございますが、大変厳しい状況であると認識しております。

今後、不要となった施設の売却や解体等を加速させるためにも国費・県費等の特定財源の確保に努めるとともに、施設の統廃合・集約化についても予断を持たず取組んでまいりたいと考えております。

現時点では、目に見える大幅な削減には至っておりませんが、町として危機感

を持って取組み、目標の達成に努めてまいります。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 国からの指示ではないけれども、世羅町自らが30%以上の削減を目標とする。そして、その目標に向かって、危機感を持って目標達成に努める。その決意は私も同感でございます。確かに、特定財産の確保は重要です。しかし、何よりも、令和22年までに30%以上削減するという揺るぎない信念を持って、目標を定められた。この考えは世羅町の未来を切り開くはずです。この計画を具体的に行動へと昇華するかどうかは、そこに真価が問われております。そこで質問2に移ります。

現在の子どもたちが社会人となる10年後、20年後には、公共施設の維持管理費用が確実に増大することは明らかなです。したがって「施設を残す」という判断は、そのまま「将来の世代に負債を残す」という結果に転化する危険性を常にはらんでいます。

現状の5～6%という削減幅を、いつまでに国の指針である3割水準に近づけるのか。これを「目標年次」として明示しなければ、計画性のある公共施設マネジメントとは言えません。実際、他の自治体では「2040年を目途に3割削減」というロードマップを策定し、町民に公開しています。本町においても、財政シミュレーションと人口動態予測を踏まえた具体的なシナリオを提示することが、町民への説明責任であると考えます。この点についてのご意見を伺います。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。2点目の「現状の5～6%という削減幅をいつまでに3割水準に近づけるのか」についてでございますが、本町では、公共施設等総合管理計画におきまして、公共施設の総延床面積を25年間で30%以上削減するという目標を定めて、町のホームページでも公開しておるところでございます。

計画によりまして令和22年度までの長期的な取組みとなりますが、引続き総量の削減に向けまして取組む中で、利用率が低下した施設は集約し、機能の統合や他施設との複合化を進めていき、将来的な人口を見据えた施設数の適正化と必要な機能の維持・充実を図ってまいります。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 25年間で30%削減という目標、これはよく理解しました。しかし、今のご答弁では、何か煙に巻かれたような印象を受けます。町民が知りたいのは、抽象的な将来像ではなく、いつまでにどの施設を何%削減するのかという、具体像です。中間目標も示さないままでは、25年後の30%削減と聞いても実感が湧きません。そこで伺います。町民が納得できる中間目標を示し、計画的に削減を進めるお考えはございますか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。この公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設マネジメントにおける町の最上位の計画でございます。これはあくまで町の基本方針、理念、これからの施設の在り方、維持管理の仕方、そういった大まかなことをこの計画によって定めているものであり、各施設の個別の今後の在り方、維持管理、今後の修繕等につきましては、それぞれの施設で定めております個別施設計画で、それぞれ今後の予定等を定めております。

また、いつまでにどの施設を削減するのかということではございますが、これは今現在、まだ確定的な話をする状況にはございません。今後の人口減少を見据え、どういった施設がどういった理由で利用がなくなり、隣の施設と統合する、隣の施設へ機能を集約する、複合化する、こういったことをその時点時点において考えていくべきものであり、今の時点で今後15年間、じゃあ10年後にはどういった施設を統合する。これはもう確定的な話ということで、今の時点でお伝えするということは、現在は持ち合わせておりません。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） それぞれの個別で計画を立てておられるというのは理解しました。ただそれが個別であるならば、その全体像を把握することが必要ではないでしょうか。その全体を把握している部署はどちらになりますか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 全体、総括的な部分を取りまとめているのは財政課でございます。よって先ほど町長答弁にもございましたが、平成28年度以降に、令和6年度までにですね、総延べ床面積ベースで、現在4.9%削減をしているということで、全施設の把握はしておるところでございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） では10年間、要するにこの計画が立って10年経っておりますが、そこで4.9%。残り15年間ございます。そうすると20%、この削減をしなければならないのですが、その全体像、要するに見取り図といいますか、それは財政課のほうで把握されておられますか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えします。財政課におきましては、先ほど申し上げましたとおり全体的、総括的な立場でございます。たとえばこういった施設、こういった手法で、たとえば複合化とか、機能を集約することにより、2つの施設を一つにするようなことができるんじゃないかというような提案はさせていただきます。ただし、その施設の方向性を、在り方をまず考えていただくのはその施設の所管課であり、こちらから端的にもうこの施設を廃止しなさいというような提言自体もできませんので、もちろんその施設に関わります関係者、住民の方もおられます。そういった方々の理解を得ながら、世羅町がですね、持続可能な町であり続けるということで、今後の公共施設マネジメントに取り組んでいきたいと考えております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 大体の事情は理解できましたが、続けて質問いたします。3番目です。更に本質的な課題は、どの施設をどの順序で削減していくのかという点です。財政状況が厳しさを増す以上、施設の削減は避けられないのが現実です。しかしその過程で必ず住民からは、なぜ自分たちの地域の施設が対象なのか、なぜこの施設だけが削減されるのかという疑問や反発が生じます。

公共施設マネジメントは単なる会計上の整理ではなく、地域の合意形成プロセス、地域の合意形成プロセスそのものだと考えます。削減の優先順位をどのような基準で定め、どの段階で住民を巻き込み、どのように納得していくのか、本町としての基本方針を具体的にお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 3点目の削減の優先順位をどのような基準で定め、どの段階で住民を巻き込み、どのように納得を得ていくのかにつきましてお答えいたします。

本町では公共施設等総合管理計画を策定し、施設の削減や統廃合等につきまして、段階的に検討を進めております。削減の優先順位・基準につきましては、特に定めたものはございませんが、施設の利用状況や老朽化の度合い、維持管理経費など、多面的な要素を総合的に勘案して判断してまいります。

地域との合意形成につきましては、もちろん施設の性質に応じた部分はございますので、直接住民の皆様とお話しせず、処分等する場合もございますが、基本的には削減対象となる施設の方向性を検討する早い段階から、住民の皆様よりご意見を伺い、住民の皆様との協議の場を通じて、ご理解をいただける中で、そうした取組みを進めてまいるといふふうに考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之。

○4番（宗重博之） では優先順位はないが、優先順位の基準というものは持っていないが、総合的に判断するとの答弁ですが、その説明では何を根拠に決めたのかが非常に不透明です。結果的に、誰かの思惑で決まったのではないかという不信感を招くのではないですか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。今現在、どの施設をどういった形で削減・集約していくとかという計画は持ち合わせておりませんので、小・中学校の例を挙げさせていただきますが、以前議会の場におきまして、今後の児童・生徒の数が減っていくということで、今後、小・中学校の今後の在り方をですね、これから考えていく、検討していくということで教育委員会より答弁がございました。そのなかでももちろん町及び教育委員会だけの判断で、施設を統合していくというようなことはもちろんございません。先ほど申し上げましたとおり、関係者、小・中学校であれば保護者、地域の皆さん、そういった方々にさまざまなご意見を伺いながら、どういった形が今後の町にとって良いのかということを考えながらですね、施設の在り方を検討していくというふうに考えております。

誰かの思惑で、もう鶴の一声で施設を廃止するというようなことは全くございませんので、その点は申し上げておきます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 私がちょっと提案させていただきますけれども、不要な施設というのは、探せばあると思います。きっと、各課で持っておられるのではな

いかと思いますが、たとえば、利用率、或いは老朽化の度合い、維持管理費などを数値化した評価シートを作るなどして、町民が納得できる優先順位が見える化する仕組みで、それを導入されて、今後検討されてはいかがかと思いますが、ご意見を伺います。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。確かに議員おっしゃられましたそういった見える化、数値化して、住民の皆さんに公表することで、施設の今後の在り方の一つの材料として見ていただくということはあるかもしれませんが、たとえば利用率が何％減少したから廃止するのか、老朽度合いがどれぐらいになったから廃止するのか、維持管理費が今現在の何倍になったから廃止するのか、そういった基準までしっかり定めて、住民の皆さん等のご理解を得なければなりません。

それは、見える化という点では、今現在、この施設がどのような状況であるかということを見せるということについては、そういった手法もよろしいかと思いますが、そういったどの程度に達したら、複合化、集約、廃止していくのかというのは、その数字だけでは判断できない部分もございます。関係者の皆さんのいろいろなご意見、お気持ち、そういった部分も考えながら、そういった施設の今後の在り方については考えていくべきというふうに考えております。

○４番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） ４番 宗重博之議員。

○４番（宗重博之） 確かに私もその意見を聞いていて同感です。施設には定量化できない価値も確かにございます。しかし、評価が難しいことを理由に基準を示さなければ、町民から見れば結局は役場が勝手に決めていると受取られます。私は、一律の評価基準を作ることを目的とするのではなく、何を重視して判断したのか、町の判断を町民に説明できる仕組みがあれば、十分それは納得できる内容だと思います。その意見に対してまた反論お願いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。先ほど来申し上げておりますが、もし何らかの施設を今後集約・廃止していかなければいけないというふうになったときにですね、では、一律のルールに基づいてというのはできないというふうには考えております。先ほど申し上げましたとおり、関係者のまた住民の皆さん

とさまざまなご意見を伺いながら、本当にこの施設を、また地域の活力と維持していくためにはどうやったらいいのかということを考えながら、物事は進めていかなければならないと考えております。

一律の評価、そういった見える化によります部分は、材料は材料として見せるということは検討はできるかとは思いますが、そういったものをベースに更に、たとえばその削減に向けた検討委員会等、立ち上げる中で、町それから関係者の皆さんがその場に集い、町がこういった思いでこの施設をこうしたいんだというふうな提言をしながらですね、住民の皆様、関係者の皆様のご理解を得ていくというふうに進めていくべきだというふうに考えております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 大体、今の話の数字で良いと思います。評価基準を作るのが目的ではなく、町民に説明する仕組み、今おっしゃったように、その仕組みを丁寧に作っていく、これが重要かと思います。

では続きまして4番目の質問いたします。具体的な案件について伺います。

新給食センターの稼働から半年が経過しました。この間、園児・児童・生徒・教職員に対する提供体制は円滑に機能しているのでしょうか。床の凸凹改修、衛生管理、配送効率、人員体制における課題はございませんか。また、子どもたちや先生方から「味や質に対する評価」、「食育効果への手応え」等について、どのように把握・検証されているのか、お答えください。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 宗重議員4点目のご質問、新給食センターの給食の提供体制と給食の味や質に対する評価、食育効果への手応え等の把握・検証はというお尋ねに対してお答えいたします。

給食センター4月にスタートいたしました。小・中学校につきましては、8月が夏休みでしたので、現在5か月目の稼働となっておりますけども、稼働当初の微調整や対応を経まして現在順調に給食を届けることができております。

管理におきましては、町職員である給食センター所長と、調理運営を担う事業者側の統括責任者が、毎日情報共有・連携を図っておりまして、その日に生じた課題はその日のうちに共有・解決するという体制をとっております。

また玄関ホール床の凸凹につきましては、対応を結了しまして、衛生管理等に現在特段の課題はございません。

給食の配送と食器回収につきましても、担当運転手の意見を聞きながら、スケジュールやルートの設定、設備の改善等を適宜進めており、今後更に回数を重ねて、円滑に遂行してまいります。

次に、給食の味や質に対する評価の把握についてですが、全ての小・中学校に聞き取りましたところ、味・量・質については、ほぼ「昨年度と同様に美味しい」「量も適正である」という評価でありまして、今年度からご飯を提供しておりますが、ご飯につきましては「温かいご飯で嬉しい」「世羅米は美味しい」「環境に配慮した減農薬米で安心して食べられる」との評価を受けております。

最後に食育に関わる取組みですが、毎日給食放送をしております。この放送ではもちろんのこと、栄養教諭と学級担任が協力して食育の授業を進めておりまして、地元食材のありがたさとか美味しさ、生産者の方のメッセージによる関心の高まりを感じております。

今後も新しい学校給食センターが安心安全で美味しい給食を提供し、世羅町の子どもたちの食を支える拠点であり続けられるよう、一層の充実と改善に努めてまいります。

○子育て支援課長（藤井博美） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは子育て支援課から4点目のうち、保育所の状況についてお答えいたします。

保育所給食の提供体制につきましても、大きなトラブルはなく、適正な衛生管理のもと円滑な給食提供を実施しております。

味や質に対する評価につきましては、各保育所において、毎日保育所長が検食を実施しておりまして、給食の分量・味付け・硬さ等について確認し、検収簿へ記載し事業者側へ毎日確認いただいております。また保育所ごとの残菜の量につきましても毎日計量しておりまして、改善が必要な献立につきましては、事業者側と情報共有し、献立の修正等を行い、よりよい給食提供となるよう努めているところでございます。

食育効果への手応えにつきましては、5月に町内公立保育所の年長児が新しい給食センターを見学いたしました。子どもたちは、給食センターの2階から実際に給食が作られている様子を見学し、調理員との交流を行い、給食への関心を高めるとともに、作っている方への感謝の気持ちを育むことができたように感じております。今後も、保育所での菜園活動やクッキングといったこれまでの食育

実践に加えまして、給食センターを活用した新しい取り組みを行いながら、子どもたちの食への関心を高める食育の実践を行ってまいりたいと考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）全体としては順調で給食も美味しい。これは私も嬉しい限りです。

前回も問題になりました床の凸凹、その他建物についてその後、何か変化はございませんか。

○学校教育課長（藤原康治）議長。

○議長（高橋公時）学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治）それではお答えをいたします。床の凸凹につきましては、9月に入っても実際に確認しておりますが、5月の修理時点と比べて特段の変化はございません。その他の施設の不具合についても、注視して見てきておるところでございますが、変わったところは現在のところ見受けられません。引き続きこういった施設の点検、こういったことにつきまして注意して見てまいりたいと考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）では給食についてお伺いします。先ほどはすごく美味しいという評価があるとお伺いしましたが、小・中学校の状況について伺います。

美味しいという評価の学校関係者ではなく、それを食べる児童・生徒、或いは保護者からの評価ですが、具体的にどのような方法で収集し、分析をされていますか。

○学校教育課長（藤原康治）議長。

○議長（高橋公時）学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治）それではお答えをいたします。先ほど、教育長の答弁の中にもございましたが、学校から学校の児童・生徒の給食に対する感想というものは直接学校から聞き取ったものでございます。こういった点で集約をしております。

また、給食の感想といったところに関わらず、毎日の給食に対しての気づきとか、学校からの気づきとか、そういったものについては、1日1日の検食簿にそれを記載するところがございますので、そういった点で記載があれば把握をして、その内容については学校との確認をしたり、給食センター運営事業者とも確認を

したりして進めてまいっております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） アンケート調査とか、残食率のデータ化、或いは年代別、学校別の比較などのエビデンスを持って味や質の評価、食育の効果を把握されているのかなと思いましたが、今のお話だとどちらかというと聞取りや印象で評価されているのではないかというような感じがちょっとしましたけれども、とにかく今現在問題なければそのままやっていたければいいと思います。

次、5番目の質問をいたします。稼働を終えた2つの旧給食センターは、どうされましたか。公共施設マネジメントの観点から具体的な活用策、或いは処分方針について、明確にお答えください。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。2つの旧給食センターの具体的な活用策、処分方針につきまして、まず未利用となりました公共施設は公共施設等総合管理計画に基づき、他の公共施設用途での利活用を検討した上で、利活用の見込みがないと判断した場合には建物つきで売却する方針としております。

まず旧世羅学校給食センターでございますが、こちらは今年度中の売却に向けて準備を進めております。分筆や不動産鑑定評価等が完了後、速やかに売却に向けた手続きをとってまいります。

旧世羅西学校給食センターにつきましては、現在施設の利活用を含めて検討している段階でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 旧世羅給食センターは、売却準備中と明確な方針が示されたとのこと。ただ旧世羅西給食センターについては、検討段階と理解いたしました。公共マネジメントの原則は、早期に方向性を示すことにあります。そこで伺います。旧世羅西給食センター1年間放っておきますと、中は食材を使うような機材が多く、カビ、或いは埃等で非常に不衛生となり、使用できなくなる可能性がございます。できるだけ早めの対応をされたほうがいいと思いますが、現在の考えでどの時点までに利活用か処分かの結論を出すのか。また利活用を検討するのであれば、どのような主体にどんな分野で可能性を探っているのか。現時点での具体的な進行状況をお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。旧世羅西学校給食センターにつきましては、先ほど答弁したとおり現在内部において施設の利活用ができないかということを検討している段階でございます。

いつまでにということですが、いつまでにという部分は、今まだ検討事項には入っておりません。分野につきましても、じゃあ今の施設通り、調理をする施設として使うのか。他の目的のための施設として改修して使うのか。そういったことも全く使うことがないから、最終的には処分、売却してしまうのかということ全ての可能性を含めて現在検討している段階でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 検討されるのはスタートラインです。目標はそれをどうするかというゴールを見せなければいけません。とにかく早めにこの方向性を示していただかない限りは、どこが、誰が、町民がそれをやるのか、誰がやるのかということが非常に不明確になってしまいますので、その方向性、或いはそのリーダーシップはとっていただきたいと思います。

続きまして6番目の質問に移ります。せら文化センターとせらにしタウンセンターについて伺います。これは前回の質問とちょっとかぶりますけれどもいたします。世羅町は地球温暖化対策を掲げていますが、両ホールの照明機材は未だにハロゲン電球が使用されています。一方、全国の公共ホールではLED化が進み、電力使用量30%から50%削減した事例が多数報告されています。LED化は、環境負荷の低減と光熱費削減という一石二鳥の効果が期待でき、長期的には、投資回収も可能です。

本町でも導入コストと運用コストを比較した上で、段階的にでもLED化を進めることが妥当だと考えます。町として計画的に取り組む意向はございませんか。更に文化団体の方からは、冷暖房費が高すぎて、夏や冬は利用が難しいという切実な声が寄せられています。せっかくの文化拠点が宝の持ち腐れになりかねません。空調の効率化や利用料金の見直しなど、利用しやすい環境を整えるための具体的な対策を検討していただけないでしょうか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 6点目のせら文化センターとせらにしタウンセン

ターのＬＥＤ化と利用しやすい環境を整えるための具体策を検討できないかのご質問にお答えをいたします。

文化ホールは、町民の皆様の文化活動を支える重要な拠点であると認識をいたしております。これらの施設の照明ＬＥＤ化を図ることができれば、明るさの向上だけでなく、ご指摘のとおり環境負荷の低減や光熱費の削減につながる有効な取り組みであると認識をいたしております。しかしながら導入にあたりましては、現時点において具体的な改修計画は持ち合わせていないのが現状でございます。

実際の改修計画を立案する際には、設備の損耗状況を踏まえるとともに、国や県の補助制度など有利な特定財源の確保の可能性を検討しながら、費用対効果を十分に検証した上で、計画的な整備の在り方について研究してまいります。またホール利用の際、これは施設の使用料のことでございますが、営利を伴わない町内の方の利用では施設利用料金を免除しております。冷暖房費につきましては、これまでの実績も踏まえながら、費用の変動に配慮しつつも、一定の料金体系による運営に努めてまいりたいと考えております。

○４番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） ４番 宗重博之議員。

○４番（宗重博之） ご答弁を伺う限り、重要性は認識しているが計画はないという内容に尽きます。これでは町民には、やる気がないというふうに映りかねません。

しかも、研究されている間にも光熱費は積み重なり、町の財政負担は町民の負担として跳ね返ってきます。更に深刻なのは冷暖房費が高いために文化団体が利用を控えることです。これは単なる経済的な損失ではなく、町民が文化活動をする機会を失っている。いわゆる文化の機会喪失であり、町の将来にとって大きなマイナスです。そこで提案をさせていただきます。

ＬＥＤ化されれば、冷房費もぐんと抑えられます。段階的でもいいのでＬＥＤ化の導入を計画されませんか。ついでに、冷暖房費の見直しをされませんか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。ご指摘いただきました点につきまして現状の機器の状態、どうしても機械設備につきましては使用に伴いまして、損耗をしてまいります。更新の必要性が具体的に生じる段階、これを見定めて具体的な計画の検討ということに移行してまいりたいというふうに、現状では考えておるところでございます。

また、この改修につきましても財源の確保、先ほど申し上げましたが、そういったものにも十分留意し、そういった国・県の動向に注視をいたしまして、有益な情報というものの収集にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、空調使用料につきまして、こちらにつきましては先ほども申し上げましたが部屋の使用料、こちらは町内の営利を伴わない使用の場合ですと、免除とさせていただきます。また、この使用料につきましては、長期間にわたりまして、現在、据え置いておる状況でもございます。そういった状況等も踏まえながら、適切な料金体系というものについて考え、まずは現状の運営で取組んで、また施設の適切な管理・運営というものに努めてまいりたい、そのように考えております。

○４番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） ４番 宗重博之議員。

○４番（宗重博之） ちょっと一つ一つ丁寧に質問いたします。現状の機器の状況というわけですけど、現状の機器はもう必要ないんです。ハロゲン電気はＬＥＤ化にすれば。しかも卓も変わります。これは当たり前のことで、現状を保持しようとするとはできません。これが１点。それからもう一つ、国や県の補助金制度について触れられましたが、これ具体的に申請を検討されている制度はありますか。また、これまでにその実績、申請の実績というのはされたことがございますか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 現状についてということでございます。議員おっしゃいましたように、調光照明の器具、また調光照明の操作卓、これにつきまして、現在の設備をしておりますものにつきましては、せら文化センターではデジタル方式のものを、導入をいたしております。

せらにシタウンセンターにつきましては、アナログ方式のものを使っておるところでございます。この方式の違いによりまして、おっしゃいましたように、さまざまな効果が発生するというふうな点は認識をいたしておるところでございます。機器の損耗状態と先ほど申し上げましたが、機械的また、電氣的な不具合といったものが発生し、そういった場合には、やはり設備の更新等具体的に進めてまいる必要もあろうかと考えております。またこちらの導入経費等につきましては、現状、具体的な数値といったものは精緻なものは持ち合わせておりません

が、費用にあたりましては、相当な費用を要するものと考えております。そういった点からも、おっしゃいます費用の低減、またそれによります経費の使用目的の振替えと言いましょいか、そういった部分での他への効果といった部分についてもおっしゃっていただきましたが、そういった点につきましても、まずは現状の施設維持をしていきながら、状況に合わせて考えていきたいと考えます。

またこれまでにそういった国や県の助成制度といったものについて検討したか、申請をしたかといったことでございます。これまで申請を実際にした実績というのは私の今の時点では知り得るところではございませんし、国や県の直接的な助成制度といったものは、現状見受けられないといったところが今の認識でございます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） もっと長い目で、長い目で考えていただければ、今あるものを使えるだけ使って、その維持費コストを高くして、トータルとして考えれば、10年間でどれぐらいの光熱費を払うのかということは1回ちょっと私も一緒にやりますので試算をしてみませんか。そして、今現在LEDに変えて、これを使用して10年間使った場合と、10年後の経費はどうなっているのか、このシミュレーションは1回されたほうがいいんじゃないかと思います。そこで初めて現在どうするかという判断ができるのではないかと思います。それから国や県の補助金制度、これはある文化庁の方針で、たとえばなんか大きい祭事があるとかっていうのであればこういうものがつくと思いますが、多分今のところ、そういう情報もお持ちでないということは、自力でやるしかないと思います。でも、これは本当10年、20年先の計算をしてみれば、自ずと今何をすべきか、或いはもう今おっしゃったように諦めようということも私は納得できますので、それはちょっと検討していただければと思います。これは検討です、スタートラインですからいかがでしょうか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。ご提案いただきましたシミュレーションの件でございます。他の近年、改修をされた自治体のホールといったものも他にはございます。そういったものも資料、また情報収集をいたしまして、研究をしてまいりたいと考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4 番 宗重博之議員。

○4 番（宗重博之） どんどん研究してください。もう一つ営利を伴わないものに関しては、世羅町在住の人は無償になっているというのを伺いましたけど、これ営利を伴うのと営利目的とはちょっと違うかと思うんですが、営利を伴わないというのは、そこで見に来られた人たちに入場料を取ることにしても営利を伴うというふうに、通常判断されると思うんですけどそういう解釈でよろしいですか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。議員ご質問のとおり、営利を伴うという部分の判断につきましては、入場料金を徴収する、もしくはそこでの物品の商売目的でのですね、物品の販売といったことが該当してくるものと一般的には理解しておるところでございます。

○4 番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4 番 宗重博之議員。

○4 番（宗重博之） はい、理解いたしました。ただ町民がここを使う場合、確か冷暖房費ですか、1 時間 5000 くらいかかります。ここ 8 時間使うともう 4 万円は優に超えてしまいます。この金額をどう回収するか、その団体は、やはり観客から入場料取るという方法を選ばなければいけないことだと思います。これを営利を目的としているのか、或いは当然営利を伴っておりますけど、これは団体にとって本当にそういうことが目的なのかということを考えますと、今の答弁の中にもう少しそれは原則として掲げられてもいいんですけど、例外というのもつけてはいいんじゃないかと思っておりますけどいかがでしょうか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。文化ホール、またその他の施設を利用いただきまして、ご活用いただくことを我々としても非常に推進をさせていただいております。先ほどご質問いただきました、費用の捻出の手法等々につきまして、これは個々の事業の申請内容、事業の目的、内容といったものも聞き取らせていただきながら受付をしまして、その際に営利を伴う、もしくはそうでないといった判断をした事例もございます。いずれにいたしましても、個々の事業の内容、こういったものを確認をする中で判断をしましてまいったものでございます。

○ 4 番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4 番 宗重博之議員。

○ 4 番（宗重博之） よく、よくわかりました。ありがとうございます。それでは、7 番目の質問に入ります。

3 月の定例会とここに書いてありますがこれは私の間違いで、6 月の定例会です。失礼いたしました。

6 月の定例会で「公共施設マネジメントは、実態・利用状況・維持管理コスト等を踏まえ、長期的視点に立って更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減と持続性確保を図る」と答弁されました。しかしながら、この答弁は理念にとどまっており、町民にとっての実効性が見えません。そこで繰り返しますが改めて伺います。

「長期的視点」とは具体的に何年単位の計画を想定されていますか。「財政負担の軽減」とは、いつまでにどの程度の削減を見込んでいますか。たとえば、2030 年までに何％削減という形で数値目標を明示する考えはございませんか。

町民が将来像を共有できるよう、計画の具体性について説明をお願いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 7 点目のご質問にお答えいたします。

最初に、「長期的視点とは、何年単位の計画を想定しているのか」につきまして、お答えいたします。公共施設等総合管理計画においての計画期間は、平成 28 年度から令和 22 年度までの 25 年間と定めております。6 月定例会での答弁における私がお答えいたしました「長期的な視点」という言葉につきましては、こういった限定的な期間という意味ではなく、将来的な人口を見据えるという意味でお答えしたものでございます。具体的に何年単位の計画ということを想定して用いたものではございません。

次に、「財政負担の軽減とは、いつまでにどの程度の削減を見込んでいるのか」につきましてお答えいたします。「財政負担の軽減」という言葉も 6 月定例会での答弁中のものでございますが、公共施設マネジメントにより施設の維持管理経費を節約していくことで、今後の財政負担の軽減につなげていくという意味でお答えしたものでございます。具体的な期限や削減額を想定して用いたものではございません。

なお、公共施設等総合管理計画では、令和 3 年度から 40 年間で想定される施

設の更新・大規模改修費用の年平均試算値を掲載しており、現状のまま更新した場合と予防保全を含む長寿命化対策を行った場合を比較すると、後者が前者の約半分の費用で済むという試算をしております。しかしながら、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で本町が投じました更新や大規模改修費用は後者の半分にも至らず、抜本的に解決するためには公共施設の削減は避けて通れないため、同計画におきまして、今後 25 年間で人口減少見合いとして、公共施設の総延床面積を 30% 以上削減するという目標を掲げているものでございます。

○ 4 番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4 番 宗重博之議員。

○ 4 番（宗重博之） この問いはずっと今まで話していた中でも、総括的なものになるかと思います。ただいまのご答弁、方向性としては一定の理解をいたしました。しかし、町民が求めているのは、未来を語る抽象的な言葉、或いは長期的なものではなく、具体的な工程と期限です。理念を並べるだけでは、財政は 1 円も軽くもなりません。より具体的にかつわかりやすい言葉で、ホームページ等に掲載していただければと思います。

この件につきまして、私は結論を急ぐつもりはありません。ただし、猶予は無限ではありません。町民の不安を解きほぐすのは、明確な数値・期限、そして最も重要な説明責任だと考えております。その覚悟が具体的な形で示されることを強く期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 宗重議員から公共施設等の今後についていろいろと申し述べていただきました。財政課長申し上げましたように、さまざまな視点において計画を持っていますけれども、それがしっかりと町民、またもちろん議員の方々にもですね、しっかり伝わってない部分がたくさんあるかと思います。明確に示すことによってですね、町の将来像をしっかりと皆さんに説明といいますか、将来をですね、こういうふうに町として存続していくための必要なものをですね、どう進めていくか。もっと明らかにしろということでございます。私もどの施設が、これというのはなかなか言いにくい部分もあるんですけど、ただこれまでいろいろ更新したものもありますし、建替えしたものもございます。未利用財産というものがかなり床面積でもあろうかと思います。皆様が気づいていらっしゃる大きな建物等がですね、ポツンと残っている。これをどうにかしろという声はたくさんいただいております。ただそれだけをこかすとなるとですね、かなりの膨

大な費用が自主財源で行わなくてはなりません。そうしなくて済むようにですね、国・県とさまざまな相談もしながら、また今後の活用策も含めて、また、たとえばですね、土砂災害危険区域にあるような建物等々もあるわけございまして、そういったところをどう町民の皆様の安心とともにですね、今後どう処分していくか。なおさら議会からもいろいろとご示唆いただいたように指定管理施設、こういったものをどうするのかという声はいただいております。町もこの度、譲渡した施設もあります。今後においても、譲渡、また売却といった形のものが進められるようにいろいろと関係者と協議も必要であろうかというふうに思っております。

また、文化施設等のこともご示唆いただきました。教育委員会においてもさまざまに検討もいただいておりますけれども、町民が本当に有意義にご活用いただくためのやり方としてですね、どういうふうに町がともに明るいまちづくりのために、そういった使用に関するところをですね、回数を増やして、またその良い施設となるべくですね、また今後においても利用料ももちろんですが、活用策等についてもいろいろと検討してまいりたいと考えておるところでございますので、いろいろと経費節減にはもちろん努めてまいりますけれども、将来をはっきりしながら、今後ともしっかりですね、議員のおっしゃられるような形に進められるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（高橋公時） 以上で、4番 宗重博之議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。再開は10時15分です。

休 憩 10時00分

再 開 10時15分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に 公共施設の老朽化への対応は 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 議長の発言許可を得ましたので、早速ですが、通告に基づき質問に入らせていただきます。

質問は、「公共施設の老朽化への対応は」と題してお伺い致します。

昨年12月の一般質問では、いつまでも単独町制が維持できるまちづくりに

係る、「持続可能な町づくりの実現を」お伺いいたしました。

今次定例会の一般質問では、本町における地域が小規模・高齢化しようとも、地域を持続させるとともに、人々が豊かに暮らしていける地域づくりが、最優先課題と考え質問いたします。そのためには、住民が明るい展望と生きがいを持ち続ける施策の展開が不可欠になると考えます。

中山間地域の暮らしは、地域における自助や共助など、生活を支えるさまざまな機能が低下することで、解決が困難な事象が広範囲にわたり顕在化していくのではないのでしょうか。この中山間地域に愛着と誇りを持って生活し続けたいと思われる多くの住民がおられます。こうした人々の願いや思いをしっかりと受止める必要がございます。

今年度は、世羅町第3次長期総合計画や世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略などの長期計画の改定がございます。今後直面することが見込まれる、地域の変化に的確に対応できる集落対策を進めていただきたいと考えております。

そこで「公共施設（インフラ）の老朽化への対応は」についてお伺いします。全国の過疎地域にある集落のうち、65歳以上の高齢者が半数以上を占める「限界集落」が2024年4月時点で、2019年からの5年間で約9000増加した新聞報道がありました。最も多いのが中国地方の6846集落という事です。本町は「消滅可能性自治体」の定義から外れることができていますが、実態として少子化の基調は全く変わっておらず、楽観視できる状況にはないと思います。

また、本町を取巻く社会や経済情勢は、少子・高齢化と共に、グローバル化する経済情勢、更には急激に進むデジタル化社会への対応など対応すべき課題が山積しております。

併せて、町の財政運営は一層の厳しさを増しており、過去の質問に於いても再三申し上げておりますが、時代の変化を先取りし、着実な行財政改革をしない限り、「持続可能なせらのまちづくり」は増々難しくなってくると指摘させていただいております。

一般的には、集落の人口減少や高齢化率の上昇はさまざまな要因が絡み合っていますが、直面する課題としては一つ目に人口減少が進むことで、集落で生活している住民の声が行政に届かなくなることがあります。二つ目に集落から生活に必要な機関やサービスが徐々に失われていること。三つ目に公共施設の老朽化が放置されること。四つ目に生まれ育った地域を大切に感じながらも、「もうだめだ、どうにもならない」と地域住民の力が発揮できない状況に置かれていること

などが上げられております。

住み続けたいまちづくりや、誰もが自分らしく暮らし続けられる持続可能な地域づくりは、人や機能を集約し、効率的に維持していく発想の転換が必要ではないでしょうか。これを怠れば人口減少と地域の衰退の悪循環は更に加速し、「限界集落」に近づくものと考えております。

「公共施設（インフラ）の老朽化への対応は」をお伺いするわけでございますが、このインフラとは、地域住民の福祉の向上と地域経済の発展に必要な公共施設を意味しております。通常は、道路、河川、橋梁、電話などの社会生活基盤、社会経済産業基盤を形成するものの総称として使われております。

住民の生活になくてはならない公共インフラの維持管理などの、これまでの取り組みや課題から、具体的な施策をどのようにお考えなのか。私自身が感じている主な課題から提案並びに取り組むべき施策をお伺いします。

質問は、大きく分けて8問行います。

先ほどは同僚議員が同じように公共施設を心配する質問をいたしました。同じ思いで質問いたします。

はじめの質問は、公共インフラメンテナンスのこれまでの取り組みと課題をお伺いします。施設の点検や修繕は、データとして蓄積管理し、社会基盤を戦略的に保守・管理されることで、安全な生活環境を提供することにつながります。中でも、道路、橋梁、公共建築物など、重要な社会生活基盤における取り組みと課題をどのようにお考えかお伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 藤井照憲議員の公共施設の老朽化への対応のご質問いただきました。

要旨にございましたように人口減少に関する課題は多くあるわけでございます。特に限界集落について申し述べていただきました。なかなか周辺部においては、そういった集落、中国地方だけで6846という大きな集落がですね、かなり厳しい状況にあるということでございます。そうなることなくですね、地域にしっかり若い方が定住、またUターンしていただくような施策も必要でございますが、コンパクトシティの考え方で言いますと、どうしても中心部に人を集めようという流れが進んでおります。なおかつ、インフラ、上下水道、さまざまな公共分野においてもですね、やはりどうしても投資する部分は人がいる場所に集中していくような形になる場合もございます。そうすると余計にですね、限界集落を

助長するような流れもあるわけでございます。そうならないように住み慣れた地域でしっかり皆さんが一生をお過ごしいただく。そしてなおかつその家族の絆とあったところがしっかり若い方にも伝わる中でですね、将来、故郷を大切に、また自分たちがしっかりその現場で活躍してみようというような世羅町にしてい
く必要があろうかというふうに思っています。しかしながら、議員がおっしゃられましたように、今後、これまでも、大きな災害等もありまして、そういった施設においてもですね、インフラ等のメンテナンス点検等が、長期的な視点で行うようにですね、国からも指示が来てございまして、定期的に橋梁であれば、5年ごとにですね、しっかり点検等も行います。しかし、なかなかこれを修繕、またきちっと必要なものに続けていくとなるとですね、かなりの費用をそこに投入するような形にもなろうかと思えます。必要なものをですね、しっかり残していけるように、また長寿命化を図るように、なおかつ取捨選択というところにもなってくる場合もございしますので、そういったところを観点ですね。取組み課題についてお答えをさせていただければと思います。

道路や橋梁、公共施設等のインフラメンテナンスにつきましては、施設等の老朽化が進むにつれて、修繕につきましては、限られた予算の中で、緊急度等により優先順位を明確にして執行しております。しかし、多くの施設等では耐用年数を一定程度経過しておりまして、将来的な維持管理経費の増加が見込まれる中で、維持管理経費の抑制と施設等の適正配置は大きな課題であると認識しております。

本町では、公共施設等総合管理計画に定めた方針等を踏まえて、個別施設ごとの方向性や在り方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を行うため、個別施設計画を策定し、施設等の効率的な維持管理に努めております。また、公共施設の財産台帳をデジタル化し、地図や図面、改修データ等の記録を一元的に管理できるシステムを導入しております。

今後においても、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、快適にご利用いただける施設の維持管理と長寿命化、そして施設の適正配置を進めてまいります。

次に、町道におけるこれまでの取組みといたしまして、橋梁及びトンネルの長寿命化修繕計画を策定し、道路法に基づき5年に一度、施設の定期点検を実施しております。橋梁につきましては、早期に措置を講ずるべき状態である健全度Ⅲの橋梁は調査を行い、順次、補修工事を実施しております。トンネルにつきましては、補修工事を令和5年度までに完了いたしました。

また、舗装につきましては、幹線道路である世羅中央線、安田賀茂線、三原中

島線について、路面性状調査を実施し、路面の健全度を把握したところでございます。

課題といたしましては、これら施設の維持管理経費に要する財源の確保であると考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 先ほどのご答弁です、維持管理費に要する財源の確保であると、このようにいただいたところなんですけれども、この財源確保、どのようにすれば、よろしいのでしょうか。

たとえば経常的に必要とする経費を示す物差しとして、経常収支比率がございます。令和6年度の決算で申し上げますと93.4%、自由に使えるお金はどうかという残りの6.6%になります。そこで経常的経費の見直しが必要に思います。一般財源の使い道に優先順位をつけ、町全体のウェルビーイングへの視点でご検討していただきたいと思います。どのような手法で対応をお考えでしょうか、お伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。経常的経費の見直しでございますが、町といたしましても大きな課題であると捉えております。昨今は、人件費や物価の高騰、DX化の推進に伴いますランニングコストなど、経常経費が増加する要因が多数生じております。毎年度の予算編成におきまして、経常的経費の見直しのため、業務の効率化、公共施設等の維持管理費の節減、事業の年度間平準化等さまざまに検討や取組みを行っておりますが、これらの要因に伴う増加分以上の削減がなかなか見込めない中、総合的な抑制が難しい状況と判断をしております。

こうした状況ではございますが、町の単独事業については引き続き、予算査定や協議の場で、財政課及び担当課含めまして検証をしていく中で、ニーズに適した見直し、類似事業の統廃合、ビルドアンドスクラップによる新規や拡充事業への財源の振替え、有利な特定財源の情報収集等、さまざまに検討いたしまして、経常経費を見直していくことで、行政サービスの向上や今後のまちづくりに向けた事業などへの政策的経費に振り向けられる一般財源を少しでも多く確保できるよう取り組んでまいります。

なお、事業の予算化に当たりましては、その時々々のニーズや実施のタイミング、

事業の優先順位付けによりまして、中には特定財源等をしっかり活用する中で、限りある財源を効果的、効率的に活用することで、町民の皆様の幸福度や満足度の向上に努めてまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員番。

○10 番（藤井照憲） もう 1 点お伺いしたいと思います。要はこの一般財源を確保するということにつながる考え方として、令和 7 年度の当初予算の財源構成を見ますと、町の「自主財源」の確保、ここにつながってくると思います。なかでも、町税の確保が最も重要に思います。人口が減少すれば税収も減少します。地方交付税も人口に比例して減少していくのではないのでしょうか。これらの「一般財源」の確保にどのようなお考えをお持ちか、再度お伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。令和 7 年度の一般会計当初予算におきまして、町が自主的に集められる自主財源の割合、これは約 25%でございます。この割合はここ数年当分変わっておらず、過疎地の本町におきましては、今後も同程度の割合で推移するものと考えております。

議員ご指摘のとおり自主財源の中でも、町税は大変重要な収入でございます。その額は 19 から 20 億円程度で推移しております。税収は今後、短期的に見れば、同額程度で推移し、長期的に見れば、人口減少等の影響によりまして、徐々に低減していくものと想定しております。

令和 6 年度決算におけます町税全体の収納率は 99.94%であり、令和 5 年度から 2 年続けて、県内 1 位の収納率となっております。こうした収納率の維持は大変な努力が必要ではございますが、今後も同程度の水準を維持することで、収入未済額を抑制し、貴重な財源であります町税の確保に努めてまいります。

また、地方交付税でございますが、令和 6 年度では約 50 億円で決算しております。今後、地方交付税は町税と同様に、短期的には現在と同額程度で、長期的には人口減少等によりまして、こちらも低減していくものと想定をしております。町税・交付税の将来的な定員に備えまして、総体的には一般財源ベースでの予算規模の縮減、歳入におきましては、国費や県費、町債等の特定財源を積極的に活用できるものを活用していく。また、ふるさと納税等の独自に収入できる財源をしっかりと確保していく。

歳出におきましては、経常経費の縮減等によりまして、引き続き一般財源の確

保に取り組んでまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） ご答弁にありました町税が、99. 何がしで、県下の自治体で 1 位という誠に嬉しい話で、この町税に努力されている職員の皆さんにちょっと敬意を表したいと思います。それでは次の質問に移ります。

予防保全に係るコスト削減と効率化への取り組みについてでございます。予防保全とは損傷等が軽微な段階で修繕を行い、耐用年数を伸ばし、大規模な修繕や更新コストを削減する戦略ですが、コストの削減にどのような取り組みを行っているのかお考えかお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 2 点目の「予防保全に係るコスト削減と効率化への取り組みは」のご質問にお答えいたします。

本町では、定期的な点検等で確認されました施設や設備等の不具合につきまして、緊急度等を考慮のうえ、予算を確保し、更新や修繕を実施しております。これによりまして、故障を放置することなく、そのリスク低減と大規模修繕や事故の予防、施設や設備等の寿命を延ばすことで、財政負担の軽減を図っております。また、個別施設計画や長寿命化計画等によりまして、施設の現状把握と将来的に更新や修繕が必要な箇所を想定して、この内容を目安に適切な施設等の維持管理に努めております。

今後も、各計画に基づき計画的な予防保全を行い、新技術を取入れていくことで、維持管理及び更新に係るライフサイクルコストの縮減をめざすとともに、安全性及び信頼性の確保に努めてまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 補足の質問になりますけれども、現存するインフラを予防的な保全で安全性を確保するにしても、やがて大規模修繕という工事が必要になります。先ほどのご答弁でも個別施設計画を策定しという表現がございました。町の建築物の個別施設計画はどのようになっているのでしょうか。計画の状況とデータの公表は必要に思いますが、お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。個別施設計画でございますが、現在、合計 13 の施設やインフラにつきまして策定をしております。個々の計画により、内容につきましては異なっておりますが、この計画には、今後の施設等の在り方や、想定される修繕を掲載し、今後の施設の維持管理や今後の在り方の目安としているところでございます。これらの個別施設計画につきましては、町のホームページで公表をしておるところでございます。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 個別施設計画がホームページで公表と、こういうことで町民に知らせていただきたいんですけど、ホームページを見る機会が非常に少ないのが現状かなというように思います。

次の質問に移ります。次は、予防保全型のメンテナンスサイクルの確立におけるデジタル化への取組みをお伺いいたします。

デジタル化によって得られる予防保全型のメンテナンスは、インフラを持続可能な状態を維持することにつながりますが、どのような取組みか、お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 3 点目の予防保全型のメンテナンスサイクルの確立はのご質問にお答えいたします。本町では、各施設の個別施設計画や長寿命化計画等により、計画的なメンテナンスを実施するよう努めております。メンテナンスにかかりますデジタル化は未だ進んではおりませんが、今後も予防保全の考えに基づく計画的なメンテナンスサイクルの確立に努めてまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） もう一点お伺いしたいと思います。計画的なメンテナンスはとても重要に思います。しかし、多くの場合ですね、目視点検や実際には壊れてから、また苦情が出てきてから対応されているのではないのでしょうか。

ここで言うデジタル化とは、建築物の設備ごとに管理状況の数値化、それとメンテナンスサイクルをデータ化してはどうかという提案でございます。

苦情対応に追われるようでは、本当に必要な施設がどんどん陳腐化してしまいます。維持管理コストの最適化にどのような工夫と仕組みが必要でしょうか、お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。メンテナンスサイクルにつきましては、現状では十分なデータ化はできておりませんが、個別施設計画におきまして、修繕・改修の内容や時期を想定し、今後の維持管理の目安としているところでございます。今後は計画内容の精度を上げるなどして、メンテナンスサイクルの確立に取り組んでまいりたいと考えております。

また、広島県FM連絡会議等の研修参加を通じまして、他市町の取組み状況などの情報収集に努め、施設のより良い維持管理のための手法検討に役立ててまいります。なお、維持管理コストの最適化につきましては、従来の事後対応型から予防保全型のメンテナンスサイクルに可能な限り移していくことでですね、定期的な点検や診断によります故障や劣化の兆候の早期把握と、計画的な修繕・改修に努めまして、突発的で高額となる修繕料の発生リスクの抑制を図ってまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 次の質問をいたします。次は物価等の高騰の影響をお伺いいたします。

社会インフラの維持管理と言えば先ほどの予防保全や長寿命化が頭に浮かぶわけですが、しかし、実際には財政の問題が老朽化対策にブレーキをかけ、点検だけで済ませているのではないのでしょうか。町の声でも予算がないと、このように言われるということをよく聞くところでございます。

町の公共施設等総合管理計画では、令和22年度までに総面積を25年間で30%以上削減する削減目標を掲げられておられますが、削減目標の進捗率はどうなのか。物価高騰の影響はどうなのか、お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 4点目の物価高騰の影響はのご質問にお答えいたします。

昨今の物価高騰は例外なく施設等の維持管理費の増加につながっております。点検に伴い確認されました施設等の不具合につきましては、緊急度などを考慮の上、当初予算や年度途中の補正予算等におきまして、予算を確保し、速やかに更新や修繕を実施しております。今後も物価高騰の影響は長引くものと想定はして

おりますが、適切に予算を確保し、施設等の維持管理に努めることで、施設の安全性の確保と、財政負担の軽減につなげてまいります。

また、世羅町公共施設等総合管理計画におきまして、公共施設の総延床面積を平成 28 年度から令和 22 年度までの 25 年間で 30%以上削減するという目標を掲げております。令和 6 年度末におきましては、総量削減率が 4.9%となっており、ところでございます。

施設の新築や増築、限られた予算の中で、公共施設の縮減に取り組んでいることなどの理由によりまして、総量削減率が停滞しているものというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） もう一点お伺いします。これらの公共施設はですね、整備後の維持管理経費がかかり、経済成長の停滞、また人口減少、これらによって維持コストが増大し、維持の放棄につながると考えられます。

たとえば、町の公共施設等総合管理計画では、予防保全を含む長寿命化対策を行った場合、令和 3 年から令和 42 年度の 40 年間で発生する更新、大規模改修の費用の試算が示されています。その総額では約 883 億円。しかし、直近のこれらの費用は約 9 億円しかなく、抜本的な公共施設の縮減が求められています。そこで、公共施設の縮減にはどのように取組まれるのか、対応すべき課題への具体策は何か。具体的な取組みをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。公共施設の縮減の取組みとしましては、不要となりました施設の早期売却、売却できない建物は財源等を確保した上で、早期解体に取り組んでまいります。ただし、これだけでは目標達成には届かないと見込まれますので、利用率の低い施設や集約、複合化が可能な施設、当初の設置目的が薄れた施設などにおきましては、町民や利用者の皆様のご理解を得ながら、集約・複合化や廃止に取り組む、総量縮減を図ってまいります。

なお議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理計画に掲載しております平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間で投じました更新、大規模改修等の費用の年平均が約 9 億円、長寿命化対策を実施した場合の令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間の年平均 22 億円と比較しますと、約 13 億円不足しております。長寿命化対策を実施しても、その費用を捻出できない可能性がございまして、更には将来的

な予算規模の縮減に伴い、この不足額が更に増加する可能性もございます。

建設事業では、特に住民生活に直結します道路や橋梁、上下水道等のインフラを優先して修繕整備する必要があると考えております。よって、公共施設に投入できる費用の割合は更に減少せざるを得ないものと考えております。よって、公共施設等総合管理計画では、こうした課題の抜本的解決のために、公共施設等の縮減は避けて通れないとして、縮減に向けて取組んでおるところでございます。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 次の質問に移ります。次は公共施設のマネジメントをどのように進めるのかについてお伺いします。

閉校となった学校の校舎等を自治センターで活用されていることは、町有財産の有効利用につながっております。特に体育館は、避難場所や地域行事で活用され、老朽化対策の判断を難しくしているのではないのでしょうか。しかし、優先度を明確にして、可能な限り残すことが重要に思います。縮小社会へ向かう今、安全安心で持続可能性がより求められ、インフラの老朽化対策は一大プロジェクトとして取組みが必要ではないのでしょうか。この実行には、強固な意志と責任感、覚悟が必要であります。お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 5 点目の公共施設のマネジメントをどのように進めるのかのご質問にお答えいたします。

本町では、将来的に全ての世代の人口が減少していくことが見込まれ、現状の施設を維持した場合、利用度が低い施設が生じ、こうした施設にも多額の維持管理費が必要となることが想定されます。加えて、人口減少に伴い財政規模が縮小していきまると、全ての施設の維持管理経費すら確保できなくなる可能性もございます。

こうしたことに対応するため、今後の施設の老朽度や維持管理経費、人口減少に伴う利用状況等の変化を見据えて、長期的かつ計画的な施設管理が求められております。本町では公共施設の総量縮減を進めながらも、今後も活用していく施設につきましては、計画的な維持修繕を行って、長寿命化を図り、長期的な施設の有効活用を検討しております。

今後もニーズを的確に捉えながら、安全安心な住民サービスの提供と、財政負担の軽減のため公共施設マネジメントに努めてまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） ちょっと補足の質問させていただきたいんですけど、先ほどスマートシティ化も重要ということも認識しておるところでございますが、町の周辺地域における過疎化はですね、集落の人口が減少することで、地域の課題や声が届きにくくなっているのではないのでしょうか。その上、集落から生活に必要な期間やサービスが徐々に失われているように思います。住み続けられるまちづくりはどのようにお考えでしょうか。お考えをお伺いします。併せて、どのような支援が必要とお考えでしょうか、お伺いします。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。人口減少及び高齢化による過疎化が進む中で、安心して住み続けられるまちづくりは、住民が安心して暮らせる環境を整えること。また、地域のニーズに応じたサービスが提供される必要があると考えております。

住民自治組織会長会議や自治センター長会議などだけではなく、さまざまな機会を通じて、常に地域の声を伺う機会を設ける中で、地域が抱える課題や要望などの把握に努めてまいります。また、同じような課題は、全国どこでも抱えている課題でございます。他自治体の地域の取組み事例や、研修の場、住民自治組織同士の学びの場などを設け、住み続けられるまちづくりを行政と地域と一緒に考え、取組んでまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） まちづくり、これは地域と一緒にしっかり取組んでいただきたいと思います。

次の質問にまいります。次に今後のインフラメンテナンスの方向性をお伺いたします。

町の将来像を踏まえた集約・再編などを進め、将来的な持続可能性を確保することが求められております。

町の維持修繕や点検などの業務は、複数年契約や施設の同一業務の一括発注など、業務効率の向上に努められております。

そこで、今後取組むべき包括民間委託は、維持管理等の業務を包括的に民間委託するもので、民間のノウハウを活用しながら、維持管理業務の質の確保や効率

を図り一元管理することで、修繕コストを削減するものでありますが、今後の対応をお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 6点目のインフラの再生戦略はのご質問にお答えいたします。

包括民間委託は、複数の公共施設や維持管理に係る業務を一つの契約で、民間事業者に委託する方式でありまして、業務効率化、コスト削減、職員の事務量削減、サービス品質の向上等を図ることができるものと認識はしております。その一方で、結果的にコストが増加する可能性等のデメリットも見受けられ、包括民間委託につきましては慎重な検討が必要と考えております。

現在、本町では各公共施設で共通する浄化槽や消防設備等の管理業務と、清掃業務等を財政課におきまして一括して契約事務を行い、施設所管課におけます事務量の軽減を図っているところでございます。

民間包括委託につきましては、先行して実施している他の自治体の状況を参考にしつつ、維持管理にかかる質の確保、業務量・コスト削減の両面からメリット、デメリットを精査し、本町の施設の種類や性質、将来的な施設数に適した手法を検討してまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ちょっと補足の質問をさせていただきます。この包括民間委託はですね、民間が持つ維持管理のノウハウを活用し、包括的に施設の管理点検を行うものであります。

今現在、行っています地元の委託業者の方、これらをですね、排除するものではないんです。また、役場の各部署が発注している契約による事務をですね、一括して1件で済まそうというものでございます。

また、専門職のいない職場での検査、こういったものも安全安心な確保が図れることができます。こうした点の人的経費をも換算するとですね、結果的に増大するはずはないと、このように考えております。

住民サービスと安全安心の確保は、職員だけでは賄いきれない。この現状をしっかり認識していただきたいと思います。行政経費の縮減に対して、どのようなお考えか、改めてお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。行政経費の縮減につきましては、先ほどの答弁でも触れたところではございますが、施設管理業務の契約事務を財政課で一括して行うことで、担当課の業務量の縮減に取り組んでおります。ただし、包括民間委託までには至っていないという状況でございます。

県内で先行して包括民間委託を行っております福山市等にお聞きしたところでは、管理業者の人件費等も必要でそれが多額であることから、ある程度の規模、数量が必要であるとのことでございました。その一方で、専門業者による管理は、職員の業務量の省力化と、施設の安全安心の向上につながるものと認識をしております。

本町の施設だけでは、メリットを享受できるほどの規模の確保が難しいと思われませんが、近隣市町と連携する中で、行政経費の縮減などにつながる取組みを検討してまいりたいと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） できるだけ早い時期にですね、人口減少や過疎化への対応として、また新たな行政ニーズへの速やかな対応を図るためにも、包括民間委託の方策をご検討いただきたいと思います。

次の質問に移ります。次に、縮充への取組みをお伺いいたします。この縮充とは縮小と充実から構成される言葉であります。社会、地域、生活が縮小していくことを悲観的に捉えるのではなく、縮小の中で自らの生き方や暮らし方を探していく姿勢が求められております。そこには、身の丈に合った暮らしを継続していくことで、充実した社会を目指していくことが込められているように思います。たとえば、30年後の学校をイメージすることで、小・中学校の統廃合の姿が見えてくるのではないのでしょうか。そこから、10年後の縮充計画が必要になります。縮小を嘆くのではなく、地域を維持させるとともに、人々が豊かに暮らしていける地域づくりを考えなければなりません。

そこで、人口の減少や過疎化の中で、縮充という概念を取入れ、具体化する考えをお伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 7点目の縮充への取組はのご質問にお答えいたします。本町は、公共施設等総合管理計画に基づき、総量縮減を進めておりますが、この

計画は、単なる施設の削減を目標としているのではなく、必要な機能の維持、充実を図りながら適正な施設の配置と効率的な維持管理を図るものでございます。

利用率が低下しました施設は集約し、機能の統合や他施設との複合化を進めることで、将来的な人口を見据えた施設数の適正化と、維持管理経費の削減を図ってまいります。これにより、限られた財源を効果的に活用する中で、必要な機能を維持、充実させることが可能となると考えております。

公共施設の縮減充実につきましては、関係者のご意見を伺いながら、推進してまいります。地域活力の維持向上を図り、住民の皆様の満足度向上を目指して、引き続き公共施設マネジメントに取り組んでまいります。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 小・中学校の部分についてお答えいたします。学校の統廃合とか、学校再編ということにつきましては、現状よりも削減縮小に向けた変化であり、マイナスの事案という見方になるのが一般的でございます。しかし、藤井議員ご提案の縮充という概念を取入れることができれば、新たな視点による再編の在り方が議論できるのではないかと受止めたところでございます。

まず児童・生徒数の推移ですけれども、仮にですけれども、現在の割合のままで減少したとしますと、30年後、令和37年度には、小学生が現在は608名ですけれどもそれが100人程度に、中学生は現在337人ですがそれが170人程度になるという想定となります。

ここで議員ご提案の縮充に目を向けたときに、まず求めたいのは教育活動の質をより高めることでございます。個別最適な学びの環境を作るということの工夫としまして、たとえばICT活用はもちろんのことですが、少人数指導をフレキシブルに組み合わせることで、1人1人の知的好奇心に応じた深い学びを実現させる手法となることが考えられます。また、学校地域コミュニティの核として位置づけまして、今よりも更にコミュニティスクールの仕組みを生かす発想が求められるはずです。

児童・生徒だけでなく、地域の人口そのものも縮小しているとすれば、学校にとっても地域にとっても、ともに子どもを育む環境を作ることが必須であると考えます。逆手に取るという表現がございしますが、数字上の削減を逆手に取って、少ないからこそ、また小さいからこそできることは何かという発想での教育環境構築が、議員ご提案の本質であろうと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） もうちょっと関連する質問でございますけれど、先ほど来のご答弁をお聞きしている中で、現有施設の維持管理経費は、膨大な予算を必要とすること。また人口減少から、このまま将来負担を持つと、この額も膨大になる。予算にも限りが出てくると、このようなことだと思います。この考えを町の執行部といたしましても、危機感を持っておられると、こういうことがよくよくわかりました。しかし、じゃあどうすればいいのか、そこでどうするという言葉がよくありますけれど、検討ばかりでは、集落から生活に必要な期間やサービスが徐々に失われていき、公共施設はますます老朽化が進み、集落で生活している住民は、生まれ育った地域を大切に感じながらも、もう駄目だ、どうにもならないと、このような住民の力が発揮できない状況にならざるを得ないのではないのでしょうか。

限界集落とか消滅集落などという言葉が使われておりますが、高齢化率だけで消滅するわけではありません。地域住民は、社会的共同生活維持に積極的に貢献をされておられます。また、人々が豊かに暮らしていける地域づくりが求められています。

第3次長期総合計画の策定にあたっては、心豊かに、健康で安心して暮らせるまちづくりに向けた施策の展開が必要に思います。お考えをお伺いします。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。町の第3次長期総合計画では、つなげる未来、人が集まるふるさと世羅を基本理念に掲げ、5つの基本目標と、目標ごとの基本施策について述べている計画案となっております。議員ご質問の心豊かに、健康で安心して暮らせるまちづくりに向けた施策は、本計画のまさに根本となるものでございます。

我々を取巻く環境は、人口減少と少子高齢化が今後ますます加速し、特に世羅町のような中山間地域における集落・地域においては、深刻化を増すことは紛れもない現実でございます。

国も人口減少を受止め、人口規模が縮小しても、社会・経済が機能する、適用策を講ずるべきという考え方にシフトしてきており、これはまさに議員おっしゃいます縮充とつながるものと考えます。町といたしましては、縮充は施設等の縮減だけのことなく、まちづくりや地域の在り方にも有効な考え方と思っております。地域活動において、何を減らして、何を残すのか。何を残せば、世羅

町に住んで良かったと思える地域であり続けられるのか。更に減るからこそ充実していると思ってもらえるには、というところを念頭に置いて行政と地域と一緒に考え、取組んでまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） では次の質問にまいります。次に、住民参加の取組みをお伺いいたします。

お盆のシーズンは、各地域でお祭りが賑やかに行われております。私の地域でも、お宮のお盆例大祭に合わせ、夏祭りが行われています。若者を中心にした会の主催で、クイズや盆踊り、お楽しみ抽選会など、手作りの催しに奮闘されておられます。

境内には、ゲームや焼きそばなどのお店もあり、若者の創意工夫から生まれ、老若男女を問わず楽しむことができます。実に頼もしい存在であると同時に、集落の維持に大切な役割を果たしていると思います。そこには、若者たちのこの地区は私達が変わっていく。こういった気持ちの表れだと考えております。このような活動人口を、地域の人づくりにつなげてはどうでしょうか。世羅高校生のスマホ教室なども同じように思います。さまざまな場面で住民参加を進めることは、まちづくりの原動力になるに違いありません。

参加型を促進すれば、人が育ち、また新しい人が育つ。行政は、過去の起案を転写するようでは変わらないと思います。縮充という視点を持ったまちづくりを、住民と一緒に進めてもらいたいと思います。積極的な取組みを期待しております。お考えをお伺いします。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。住民参加の取組みはのご質問にお答えいたします。

各地域の住民自治組織では、幅広い年代の方々を対象として、創意工夫を凝らした地域行事を開催されており、協働のまちづくりを進めている本町といたしましても、大変感謝をしているところでございます。

こうした地域行事の開催は、地域間・世代間交流を深めるだけでなく、地域の魅力向上や地域に関わる関係人口を創出する機会でもございます。また、行事に携わる役員の方々が、さまざまな役割を担うことで、地域づくりを担う人材育成の場にもなっていると考えております。

一方で、人口減少、少子高齢化による地域の担い手不足は深刻な状況でございます。地域を維持するためには、従来の活動の見直しによる選択と集中を進め、縮充という視点を取入れた地域づくりりができるよう、町としてニーズの把握に努めるとともに支援してまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） ちょっと関連する質問をさせていただきます。地域のニーズの把握に努め、支援してまいりますと。このようなご答弁でございますが、第3次長期総合計画に定めようとされている将来像、ここには人が集まり、次世代につなげることが何よりも大切であると。このように、先ほども申されました。住み続けたいまちづくりが不可欠に思います。地域と関わることで、楽しさや幸せを感じてもらわなければなりません。地域の人々が自分たちのまちづくりを身近に感じ、未来につなげることこそが、持続可能なまちづくりだと思います。自治センターを中心に進めようとされておられますが、自治センターは、日々の業務に忙殺されています。業務量の軽減と、あて職等の削減も必要に思います。支援だけではなく、長期総合計画に盛り込もうとされている地域づくりを一緒に進める必要があります。実現しなければならないまちづくりをどのように進めようとされるのか、お考えをお伺いします。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。世羅町では、行政と地域で協働のまちづくりを掲げ、長年一緒に地域づくりを進めてまいっているところでございます。

しかし、私も昨年度まで担当として住民自主組織と関わらせていただく中で、住民自治組織、自治センター大組織もそうですし、中組織や小組織といった小さな組織になればなるほど、人口減少や地域の担い手不足は深刻な問題となっていると感じているところでございます。

町では、7月に大組織、自治センターを訪問し、会長とセンター長に生活機能維持、地域内交通、次世代育成、交流行事、農林地管理活用等々の項目について、現状把握のためのヒアリングを、また中組織に対しては、中組織における活動状況と今後の継続性についてどのようにお考えかの集落活動に関する実態調査を実施し、現在、回収と分析を行っているところでございます。併せて世羅町役場内においては、住民自治組織に依頼している事項や、要請事項の調査、これはど

ういった事業を自治センターにお願いしているかといったところや、委員の委嘱等も含まれておりますが、こういった調査を行い、役場からこういったことを地域にお願いしているのかの調査中でございます。これらのヒアリング、実態調査依頼要請事項調査をすることで、しっかりと現状を把握し、地域の維持に向け、どう取組んでいけば良いのかを、広島県や関係機関にご助言をいただきながら検討を始めているところでございます。

人口減少が進む中における地域の在り方に、正解もゴールもないと感じておりますが、それでも行政も考え、地域の皆さんにも自分の地域の将来について考えてもらう機会を持つことで、皆が人口が減っていく中での地域づくりを考える取組みを進めてまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 人口減少というですね、もうとてつもないお化けのような、目の前にあってわからない。こういったところと取組むにはやはり皆さんが参加してですね、考える必要があるように思います。

先ほど来、公共施設の老朽化の対応と題してお伺いしてまいりました。そこには、財源という壁が存在しておりました。この先、人口減少や過疎化が確実に進みます。当たり前のように進めている現状の事務事業、これらを見直してはみませんか。より効率的な執行に取り組むことで、財源の確保につながるものと考えます。

今年は第3期長期総合計画や、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略などの策定をされる年でございます。周辺部と言えども、縮充の視点での集落機能の維持を図り、誰もが豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めてはどうでしょうか。策定にあたっては、縮充の視点とともに、住民が参加するまちづくりを進めていただきたいと願って質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） この度の藤井議員の質問においては、さまざまな観点からいろいろと公共施設、また事務の在り方等ご示唆をいただいたところでございます。

町として進めなくてはならないこと本当山積みでございます。しかし住民、また地域の方にご負担も強いているのは、重々承知しておりまして、さまざまなことに参画もいただきながらまちづくりを行っていただいていると思っておりますけれ

ども、ご負担になっている部分もたくさんあります。なおかつ地域をこの縮充という考え方で、今後未来永劫ですね。地域がしっかり発展していけるような仕組みもですね、もっともっと考えるべきかなというふうに今回のご質問でですね、考えさせられたことでございます。

最後には企画課長のほうからですね、長期総合計画、第3次になりますけれども、このことにしっかり傾注しながらもですね、皆様方にしっかり見ていただいているんですけども、やはりその文言だけで捉えるのではなくてですね、将来像をしっかりと明確にしながら、やっぱりこの世羅町が世羅町であり続けて皆様に選ばれ、住んで良かったというふうに思えるようなまちづくりを今後10年においてですね、しっかり進めていくという流れになろうかと思えます。さまざまなご示唆いただきましたので、そういったところもしっかり頭に入れながら、町が進むべき道をしっかり、もう期間がかなり少なくなっちはまいりましたけれども、今年度においてしっかり策定もし、将来像をしっかりと見据えていきたいと思えます。

予算の確保、さまざまな財源についても、いろいろと国・県にも依頼するわけでございます。今後においても、またお願いする面があるかと思えます。これは町だけの独自のものではなくて、さまざまなことを共同事務等も行っていることあります。デジタル化のことは特に今課題となっている面がございます。そういった随所においてですね、しっかりいろんなことに進んでいけるように取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（高橋公時） 以上で、10番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。再開は11時30分でございます。

~~~~~

休 憩 11時20分

再 開 11時30分

~~~~~

○議長（高橋公時） 休憩を閉じ会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

最初に 食料自給受給率向上の施策はいかに 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） それでは、議長より発言の許可をいただきました。私が最終質問者となります。通告に基づきしっかりと、そして熱を込めて質問いたします。

昨年、米不足と続く米価の高騰は、住民生活に深刻な影響を与えています。同時に米農家だけでなく、酪農など多くの農家が採算割れの状況にあり、離農・廃業や農地の荒廃が急速に広がっています。

こうしたなか国は、4月11日、食糧危機に備える「食料供給困難事態対策法」の運用を定めた基本方針を閣議決定しました。更に、昨年5月29日には、今後5年間の農政方針を示す「食料・農業・農村基本計画」を25年ぶりに改正しました。この計画では、米や小麦、植物油、鶏卵、食肉などの「特定食料」が不足した場合、政府が3段階への対応を行い、従わない場合は罰則最大30万円や氏名の公表など強権的措置を取る仕組みとなっております。

しかし現状では、米作りは作れば作るほど赤字と言われています。統計では、時給換算10円、1日10時間働いて100円、年間わずか3万6000円という厳しい実態です。畜産業においても同様に、採算割れの暗闇の中にあります。必要なことは、「頑張る住民の暮らしをどう支えるか」ということです。自給率の向上こそ、その核心にあると考えます。

その自給率ですが、カロリーベースで38%と言われていますが、石油の9割前後は輸入依存で、本当の自給率は10%との指摘もあります。更に、小麦や大豆、肥料の輸入がストップした場合、私達の食生活の農業生産は深刻な影響を受けます。今こそ政治が本気で食料増産に取り組むべきではないでしょうか。「日本で作れるものは精一杯作り、不足分のみを輸入する」これがこれからの日本の農業再生と国民の命を守る道だと考えます。農村政策の基本は、地域農業の再生にあるはずです。また国は、約50年間続いた「減反政策」を転換し、5年後の2030年までに米の輸出量を8倍にするという目標を掲げました。「今の米価なら作付けを増やすことも考える」と言われる方もおられます。そこで伺います。農業が基幹産業である町として、新たな家族農業、小さい農家を含めた地域農業社会を構築し、地域の農業と農地を守る取組みを進めるべきではないでしょうか。そこで町長に次の点を伺います。(1)新規就農を含めた農業従事者をいかに増やす環境づくりを行うか、

農水省は今から17年後の2041年には現在116万人の農業従事者が30万人にまで減少すると予測しています。国は長年の減反政策から方針を転換し、増産による所得向上を目指す方針に舵を切りました。まさに今こそ、地域農業社会の進化を促す絶好の機会と捉えるべきです。しかし現実には、農業従事者の平均年齢が高く、離農者が増え続けています。「うちはかなり高齢化が進んでいる。あと何年法人として続けられるか不安だ」という声もあります。17年後を見据えた新

たな施策は待ったなしです。

私は、農業を目的に世羅へ移住された方が既におられることを踏まえ、この動きを広げる必要があると考えます。そのためには、家族農業の位置づけを踏まえた支援事業の見直しが必要ではないでしょうか。また、作付面積を増やそうとしている今こそ、農業従事者の所得向上や雇用機会の拡大はもちろん、持続可能な労働者を確保するために、技能実習生や特定外国人の方々の力も欠かせません。今、農業従事者を増やすことを本気で取組まないと手遅れになります。より柔軟に、多様な人材を受入れられる環境づくりと取組みの強化が必要と考えます。具体的な方策についての考えを伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山 靖議員の食料自給率向上の施策はいかにのご質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭質問の中でも触れていただきました。今、農業転換期に来ているのではないかということです。特に米価においては価格高騰、生産者から言うのですね、かなり高額な今までとは本当比べものにならないぐらいの米代が高くなっている状況があります。

これが実際経営となると、どういうふうに位置するのか、町とすれば所得向上につながりですね、たとえば住民税等、税金もそういった部分では上がってきます。しかしながらさまざまな国保であったり、介護保険であったり、さまざまなところにも影響があるといったところでですね、農家もそこら辺のマネジメントがまだできてない部分もあるのかなと思います。昨年ある程度そういった覚悟のもと、所得の申告にも挑んでいただいていたと思います。そういったところが今後どうなっていくかということではですね、よくよくご相談をいただければというふうに思っておるところであります。

今回のご質問の中、特に若い方の農業者を増やそうということと併せて、一貫して矢山議員、前任の矢山議員からですね、一貫して、そういった家族農業を守るという声をいただいていたところでございまして、私もそういうふうにですね、しっかりそこら辺でどういう手当をすればいいのか、悩ましくありますけれども、現状、さまざまな法人経営等の声も聞きますし、そういった今、農業主体としてですね、世羅に定住移住いただいた方がいるという現状も踏まえる中でですね、どういうことで町の支援が必要なのかということもですね、いろんな声を聞かせていただいている状況もございます。

雇用機会均等という中にですね、技能実習生等のことも触れていただいております。今は特定技能のほうが多いんですけれども、今、梨農園であったり、米の法人においてもですね、米を扱っている外国からの就労でですね、お越しいただいております。かなり活躍をさせていただいている部分は私も目にしておりますけれども、そういった従事者の方が世羅町にお越しいただいて、またそれをですね、何年か先に自国で活躍し、またそういう交流事業、連携にもつながっていくのではないかと。これは一つの働き手というふうに見るのではなくて、国際交流の一環ではないかというふうにも感じているところでございます。

新規就農の流れでございます。ご指摘のとおりですね、農業従事者の減少、また高齢化が極めて深刻な課題となっております。

これまでも申し述べておりましたように担い手の確保と育成は喫緊の課題として認識しているところでございます。

本町におきましては平成 28 年度から「ニューファーマー支援事業」を実施しながら、また法人等の担い手確保には一定の成果が上がっているものと考えておりますが、一方で、集落法人の将来像、また労働力確保の面では新たな対応が必要となってきております。今後はその法人経営の在り方を踏まえた制度への見直しを進めるとともに、多様な担い手を対象とした補完的支援についても検討してまいります。そして、なお家族農業の部分でもございます。そういったところにどういう形で町としていろんな声を受止めながら、前に進められるように頑張っていければと考えておりますので、またいろいろなご提案をいただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○3 番（矢山 靖） はい。

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 先ほどの答弁の中で補完的支援という答弁がありました。私はここが重要と考えます。すなわち、どうやって農業従事者を増やすかという視点です。先ほど外国人材に触れましたが、国や県の助成事業があっても、補助要綱に合わず支援を受入れられない事業者が存在します。安定的な労働力を求め 100 人規模の雇用を希望していても、外国人材を受入れる際の住居の確保が大きな課題となっています。現状住む場所がないために、雇用を断念せざるを得ないケースがあり、これが労働力不足の一因となっております。また日本人でも、全国を農業と修養を重ねて移動しながら働く方や世羅町に興味を持ち、事業所に問い合わせをする方がいますが、同様に住居の問題があり、受入れが難しい状況です。町には空き家バンク制度がありますが、今まで多くの議員が以前からこの場

で指摘しているように、制度要件が高すぎます。たとえば、田や畑、山がセットになった物件など、家だけを借りたい、或いは家だけを購入したいという今の利用者ニーズに十分対応できていません。持続可能な労働力確保と、地域の活性化のためには、将来を考え、空き家を放置するよりも、町が主導して、積極的に活用し、受入れ事業者の支援や移住・定住促進につなげるべきではないでしょうか。今こそ柔軟な制度運用への転換を提言し、答弁を求めます。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。現在の空き家バンク制度では、賃貸物件は扱っておらず、売買のみであり、また、議員もおっしゃいますように、田・畑や山が付帯物件としてセットになった物件も多くございます。

この空き家バンク制度は、現在、移住・定住施策として実施していることから、個人が住むためという条件となっております。ただし、現在におきましても所有者の了承が得られれば、賃貸や事業者からの相談に対してや田・畑の扱いに対して、ケースに応じた対応をとっているところでございます。

議員のほうから、柔軟な制度運用をというご提案をいただきました。この点につきましては、現在、企画課の中で検討中でございます。個人、事業者を問わず、今、賃貸の導入というのは考えてはおりませんが、売買に限ったことで言えば、今は個人の方、移住をして住まわれる方のみを対象とした制度となっておりますが、事業者の方に対しても、この空き家バンク制度での空き家の紹介ということも含めて、現在、制度の改正を検討中でございます。

○3番（矢山 靖） はい。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 補助制度の支援を検討するという答弁のことでしたが、現場は既に雇用を断念するケースが生じています。検討に時間をかけている余裕はありません。早急に要望し、次の質問に移ります。

次は、将来の担い手育成の観点から、子どもたちへの学習について伺います。生産年齢人口は減少を続け、将来もこの傾向は避けられません。町の生産活動を持続させ、社会保障制度を守るには、女性や高齢者の労働参加促進に加え、外国人材の受入れも重要です。しかし、将来の地域を支える人材を育てるためには、子どもたちが早い段階から、地域の産業や暮らしに触れ、関心と理解を深めることが欠かせません。特に小学生、中学生を対象にした農業体験学習は、感じる、発見する、知る、考える、出会うといった多様な能力を育むとともに、地域農業

への関心を高める上で大きな効果があります。こうした学習を通じた地域農業への理解促進について、町として認識と現状の取組み、そして今後の方向性をお示しくください。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは、町内小・中学校の農業体験学習の取組みについて、ご説明をいたします。

小学校の例といたしましては、5年生におきまして地域の田をお借りして田植えや稲刈り体験をする取組みが行われております。また、1年生、2年生、小学校でございますが、校内の畑作りにおきまして、地域の方に指導をお願いして、野菜や、野菜栽培を学ぶ取組みもございます。こうした活動を通して、農作物の成長や、収穫の喜びを実現するとともに、地域の方々との交流が深まっております。

中学校では、職場体験学習で、農業関係の事業所を選んだ生徒が農業体験を行いまして、地域産業への理解を深めているという例がございます。

また、中学校での取組みの一例といたしましては、世羅の魅力を発信する、こういったテーマのもとで、世羅産の食材を使った弁当作りに取組み、その学習の過程で、梨、梅、お茶、こういった収穫体験を行った学校もございます。これらの例は、教科や領域の狙いを達成するための一つの取組みでございますが、農業体験を通して、その魅力や大切さを学ぶ機会となっております。今後にも必要に応じて取入れていきたいと考えております。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 現代の子どもたちには、リアルな体験が不足しております。答弁いただきました貴重な体験は将来子どもたちが、困難に生じたときに、知らず知らずのうちに生かされることもあり、大変大きな財産になると思います。しかし、将来の農業の担い手育成のためには、農業体験学習を体系的かつ継続的に実施することが重要と考えます。

国からの通達もあると思うんですが、年間の教育課程への位置づけや、学習内容の一層の充実を強く要望し、次の質問に移ります。

（2）小規模な農業者への支援は、農村景観維持や耕作放棄地の未然防止において、家族農業を中心とする小規模な農業者への支援は極めて重要です。町として具体的にどのような支援をしているのか。事業の効果や課題、見直しの必要性

について伺います。また、食料自給率を維持向上と安定的な食料供給のためには、地域特性の農業者の多様性を踏まえた持続可能な支援体制の構築が必要です。町単独での対応には限界があり、国や県への補助金充実や、制度改善の要望が不可欠です。具体的な提案や要望についての考えを伺います。

○産業振興課長（住田谷 保） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 2点目の小規模な農業者への支援についてお答えをいたします。町では農地集積や規模拡大による効率的な農業経営を進める観点から、集落法人や認定農業者等への支援を中心に行ってきたところでございます。一方で限られた予算の中で、町独自の支援には限界があり、家族経営を中心とした小規模農家につきましては国の直接支払制度等を活用して対応している状況でございます。中山間地域では、地域景観や農地保全の観点から、小規模農家の存在は重要であると認識をしております。広島県内陸部振興対策協議会や、町村会等を通して国や県に対して、農業者の営農意欲の低下や耕作放棄地の増加といった課題が生じないように、事業の活用による農地維持・継続の取組みを支える予算確保の要望を行っておるところでございます。今後もこうした取組みを継続しつつ、国や県への具体的な要望活動を進めまして、小規模農家が安心して営農できる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 私の調査によれば、町の支援取組実施状況の中で、令和4年、5年実施の物価高騰に対しての燃料・飼料など支援事業や、営農支援金支給事業は、件数も多く金額面でも、農業者から大変喜ばれています。

そして先ほど答弁ありましたように、国や県への予算確保の要望を継続し、小規模農家が安心して営農できる環境づくりを推進していく姿勢は、大変心強く感じます。今後も、こうした国・県への働きかけとあわせて、町単独の積極的で温かい支援を継続していくことが、農家の励みになると考えます。引き続き支援の実施を強く要望し、この項目の質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員のほうからですね、いろいろ農業に関するご質問、またご提案もいただいたところでございます。

国、県の要望は、これまでもですね、継続して行っている状況もございますし、

特に物価高騰の部分においては、さまざまなことが全国からも声が届いているところでございます、私どもその一員としてですね、しっかり要望も町村会として行っておりますが、特に広島県内では、中山間地域の振興に関わる県の流れの中ですね、内陸協ですね、ちょっと略して言いましたけれども、そちらのほうでしっかり要望活動、また今後においても、国のほうへ要望、県はもちろんですけど、国のほうへ要望するような形をとってございます。是非ともそういった中にですね、農業に関することについてしっかり訴えていきたいと思っておりますし、前にも山村振興のことについてもちょっと触れましたけれども、これは超党派の議員が参画いただいております、その中で、国会議員がしっかり議員立法として、山村振興法がですね、また継続して議会を通ったということになってございます。こちらのほうの中にもしっかり山村というのが農業、一つ基幹産業でやっている地域が多くございまして、そのなかでのやはり支援の拡充についてですね、いろいろ触れている状況もございますので、こういったところもしっかり要望を行っていきたいと考えております。そして、なおさら言われましたように世羅町独自のそういったことについてはですね、やはりやっぱり町への定住促進、また住まれている、また働いている方々の意欲をしっかりと町として、しっかり応援するような意味合いのものが必要かと思えます。一つご提案の中にありました住まいのことですね。企画課のほうでもいろいろと検討しておりますが、ちょっと私もいろいろ考えている中に、やはり若手農業者が来られたときに、住まいする場所、たとえば住む場所と働く場所は遠くてもですね、昨日ちょっと申し上げましたように、家を建てられた方も、本当 15 分 20 分で現場にも行けるし、そういった農業の法人に行けるので、私はここに住むために家を建てたと言ってくださっているわけなんで、将来的に建てるにしてもですね、一時仮に住まいを世羅町で行っていただける場所があったらいいなと思えます。これは是非何かいい案をですね、いろいろと皆さんからいただく中で、どうにか実現していけば。たとえばニューファーマー専用の住宅というものがですね、全国にもあるかもしれませんが、そういったところ。それから家族農業で来ていただいたところにですね、そういった子育て家庭をといるところをですね、支援するような形の住宅というものを、それはあっているのかなというふうに個人的にはちょっと思っていますので、何かいい施策のほうへ転換できるように頑張っていければと思っております。

○議長（高橋公時）　ここでお昼休憩といたします。再開は 13 時、午後 1 時でございます。

休 憩 1 1 時 5 5 分

再 開 1 3 時 0 0 分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、水道水流出事故の責任の明確化とその対応について、3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） それでは始めます。去る7月10日、甲山中学校において、水道排水栓を閉めずに開栓バルブを開いたため、1730 m³もの水が流出し、損害金88万円を町が負担すると公表がされました。この件については、町の管理が甘いのではないかと。なぜ税金を使うのか。町長、教育長をはじめ関係者の責任はどうか。なんと、町民から厳しい批判や不安の声が多数寄せられています。

町の危機管理と説明責任が厳しく問われている事案であり、町としてどのように受止めているのか。まずは、町民に対して謝罪と、納得のいく説明を行うべきではないでしょうか。

更に、7月11日の全員協議会において、私は教育長に、「町民に町が負担するということになった経緯を説明する必要があるのではないか」と質しました。教育長からは今の時点では、「謝罪をする場の設定が難しい」との答弁がありました。2度とこのような過ちを起こさないようにと指示するだけでは不十分であり、国家賠償法や国の基本的方針も踏まえて、わずかな注意で予測回避できた過失であったことは否めず重いと考えます。長たる者が責任を明確にし、組織の風通しを良くしながら体制改善に取り組む必要があります。再発防止対策を講ずるのは当然のことで、誰に責任があり、どのように責任をとるのか、町長、教育長の明確かつ誠意ある答弁を求め、次のことを伺います。

（1）責任の所在及び責任の果たし方は。このような事案は全国的にニュースでよく耳にします。行政としては特に敏感に対応をするべきであります。世羅は大丈夫か。うちの部署は大丈夫なんか、マニュアルはどうなんだと。朝礼や全体会議の際に議題に上がり、各部署の職員全体で情報共有すると考えますが、公表された記事によると、なんとマニュアルを整備する。管理職を含む複数で最終確認をするなど、民間企業では当然で行われている基本的な対策を今さら掲げてい

ることに驚きを隠せません。

教育長、5月に発生した案件です。6月議会のときに何一つ公表はありませんでした。情報の公表の遅れは、町民の信頼に関わる重要な問題です。なぜ、7月10日になって初めて、報道発表を行ったのか理由をお示してください。参考までに、他県の類似例では今年7月に教師が3日間水道の締め忘れがあり、発覚から3日後にすぐに流出量損害額を、速報的に公表しています。

詳細は調査中だが、このような事案が発生したんだという事実だけは早期に町民へ公表するべきではなかったのでしょうか。2回目の全協のときに、流出数量損害額を訂正していますよね。そういったことも考慮し、世羅町ではなぜそれができなかったのか。答弁を求めます。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） この度、町内の中学校におきまして、多量の水道水が流出し、多額の損害が発生いたしました。

町の教育行政を担う責任者として、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、この場をお借りして全ての町民の皆様に対しまして改めて深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

まず情報の公表が遅くなったことについてお答えいたします。

私は、5月27日に当該中学校においてかなりの量の水道水が流れ出ていた模様であるという報告を受けました。ただその時点では、流出水量や金額が確定していなかったため、数値が確定するのを待つという判断をいたしました。

その後、使用水量と請求金額が確定したという連絡を受けまして、7月9日に公表したというのが経緯でございます。しかしながら、改めて考えたときに、事実が判明した時点で公表するべきであったと深く反省しております。

結果として、当初の報告を受けてから1か月以上が経過した時点での公表となりました。

町民の皆様には不安や疑念、ご迷惑をおかけしてしまいました。

透明性や公開性の確保が重要であるということは言うまでもなく、今後は速やかに情報を公表し、原因分析や対応状況について、その都度、明らかにすべきであるということを改めて認識したところでございます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは私のほうから答弁申し上げたいと思います。世羅

町としての責任ある管理体制とは何かということでございます。

まず教育長申し上げましたようにですね、今回の流水の部分についてはですね、公表が遅れたということもあり、またいろいろ多大なご心配ご迷惑をおかけしましたことに、私からもお詫びを申し上げたいと思います。

本町におきましては、当該事案を受けまして、この教育施設に限らず、庁舎やその他の公共施設においても、施設の管理状況の緊急点検を発令いたしました。特に光熱水費、費用を伴う設備については、今一度確認するよう指示したところでございます。引き続き、異常の早期発見と、その後の迅速な対応を促してまいります。

今後も住民の皆様の信頼に応えるべく、公共施設の管理に対して責任ある姿勢を持ち、職員全体で再発防止に最善を尽くすことが、責任ある管理体制であると捉えているところでございます。

○3 番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 文科省は 2024 年プール管理を巡り、教師個人に賠償責任を負わせないと通知しました。責任は校長が負うべきとの立場です。実際、7 月 11 日には、校長名で保護者へ説明が出されています。再度お尋ねします。校長や管理責任者に責任は何も求めないのですか。

管理職手当を受けている立場として、その責任を問う必要があるのではないのでしょうか。教育委員会として、また教育長として、指導や注意を含む何らかの処分を検討されないのか、お答えください。そして、先日の全協の町長からの提出議案の中で、町長、副町長が 1 割を 1 か月の減給、そして教育長が 1 割を 3 か月の減給、三役合わせて約 20 万円の金額となるとありました。86 万円の損害金に対して、20 万円の補填、なぜ 20 万なんでしょう。3 人で 20 万払います。これで責任取ります。20 万払うからもうこの話は終わりですと、これで町民の理解を得られると考えているのでしょうか、改めて伺います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） まず矢山議員の追加のご質問ですけれども、当該学校の管理職につきまして、まず始めに 5 月末に報告を受けまして、町教育委員会として、顛末書の提出を求めました。その提出とともに謝罪を受けました。その場で私は嚴重注意をし、再発防止についての指導をいたしました。ただ、その責任のうち賠償責任ということになりますと、議員最初のご説明でもありましたように、国

家賠償法の定めがございます。損害が起こった事案について、担当したものを、たとえば、故意であるとかなどの重過失があった場合を除いて、個人に賠償責任を負わせるものではないという定めがございます。

また、これも先ほど言われましたとおり 2024 年 9 月ですけども、同様の事案が起こったとき、広島県外ではございますけれども、文部科学省から、学校教職員個人に賠償を負わせるのは望ましくないという通知もございました。これもありまして、今回の事案につきましても、学校管理職に損害賠償を負わせるものではないという判断をしたものでございます。ただ、当該校の校長からは、非常に自分は責任を重く感じている。法律上、その賠償責任を負うことができないのであれば、何らかの形で世羅町の教育のために貢献したいと、そういう申し出は受けております。

それから 2 点目の、減給条例についてですけどもこれについては私から町長のほうに、自分自身の教育行政を担う者としての責任を痛感していると、罰を受けなければならない。また、再発防止に向けて戒めを受けなければいけないと。そういう申し出を町長にしたところでございます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） はい。私のほうからは、給料削減についてのご質疑をいただきました。

この中で先般の説明をさせていただいた時点、また提案ということでございますので、ここでは議論を控えたいと思うんですけども、内容において、私のほうで提案した部分、議案として配っている部分の金額についてはですね、20 万程度と申し上げましたが、正確には 29 万 3900 円となります。30 万近いんですけども、ただこの考え方は、賠償するための給料減額ではございません。戒めとして、今法的に決まっている 1 割という金額部分をですね、私ども、町長、副町長、教育長は現場の監督者としてですね、教育委員会部局をまとめるべき学校施設ということもございます。何よりも報告が遅れてきたといったところで、私への報告も、議会へ説明があったもう直近のそばであったということで、私も 6 月の時点で知っていればですね、皆様方に報告ができたものと思っておりますけれども、しかしながら、それを私のほうで受止めるだけの管理、指導もできていないということになろうかと思えます。いわゆる何かあったときはすぐ報告をなさいといったところができていなかった旨を、一つ私どもですね、責任を負いたいということで提案をさせていただくものでございます。議員が申される全

てを、そういった当事者に求めるのではなく、責任者である私ども管理職がですね、全て責任を負って賠償するという形ではございません。これは戒めの部分でということでございます。そういったことでご理解をいただきたいと思います。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 賠償ではなく、戒めという説明がありました。町民皆さん、関心が非常にありまして、今でも厳しい声が届いております。町としても、責任の所在を明確にして、きちんと町民に示すべきではないでしょうか。

次に、管理体制について伺います。これ先ほど町長の答弁があったのですが、改めてもう一度お尋ねします。

7月11日招集の全協で、課長答弁において、マニュアルにあたるものがなく通例は引き継ぎメモをめくりながら、バルブを操作する形になっていたと説明がありました。町長、教育長、このメモを持って、手順書として良いと承認・決裁したのでしょうか。これが、世羅町の管理体制の実態なののでしょうか。今、この場には各課の長たる方々がおられます。この問題をどのように捉えているのでしょうか。マニュアルや引き継ぎが、メモ程度で良いと考えられているのか。損害が発生した場合も、税金で払えば済むという認識なののでしょうか。そして、町民皆さんが怒るのは当然のことです。トップが不十分な手順を通例とし、一般職員にも周知していなかった。その結果、懸命に働いている町の職員さん、教職員さんまでもが迷惑をかぶっています。町として、責任の所在を明確にすることは、危機管理の徹底において非常に重要なことです。この追求が、再発防止対策を講じるための問題解決のために重要なプロセスになるのではないのでしょうか。責任の所在を明らかにし、どのような責任をとるかを町民に示す。町民皆様だけでなく、全国的に注目されています。極めて重要な事態と考えます。世羅町としての責任ある管理体制は何か。改めて明確にお示してください。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） すみません、（1）のほうを続けて答弁してしまいまして、失礼いたしました。

先ほど、全協での課長答弁の中ありました。実際、私が出席したのはその後だったということもありまして、その内容については議事録で確認をさせていただいたところでございます。実際のところ、そういう管理体制のほう、マニュアルというものがですね、しっかり整っていなかったとか、その通りにできてい

なかった。それは一番当事者の校長がお休みをされていた部分が、一つ大きな要因にもなっておりますけれども、しかしながらそうは言えますね、やはりどこの部署、どこの場所であってもしっかりとその手順に従って物事を進めていくのが当然のことでございます。ですから、そういったところの責任と言えそうですね、そこをしっかりと毎年のことでありますけれども、この水道水のことについては、徹底したですね、伝達事項がその時期その時期においてなされるべきであったというふうに感じております。

なおさら、これは学校施設のことでしたけれどもそうでない場合もたくさんございます。これは一つ、こういった水道水に関わらずのことで言えば、たとえば火をつけっぱなし、電気つけっぱなしということもあります。また凍結防止等のこともございます。水で言えば。なおかつ言えば交通事故も関わってまいります。交通事故も体調管理ができていなかった部分での事故とか、ことになります。ただそういった事故については、議会にもですね、賠償の部分は保険対応できるものもあります。保険対応にならない部分で言えばですね、実際いろんな事案も発生する可能性が出てまいります。町の施設を管理するということにおいてはですね、やはり私もしっかりとそういった職員に対しても、その部署、部署、また場所、場所によってですね、徹底した指導を行うべきであると考えております。そういった形を置いてですね、先ほど戒めと申しましたけれども、今後においてそういう事案が発生しないようにしっかりと徹底をしたいという思いでございます。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 2回目の全協で損害金 82 万円と訂正され、確定したと説明がありました。損害金はどこの予算から支出するのか、これは水道課になると思うんですが、確か水道料金の支払いは2か月に一度と認識しています。既に支払いは行われたのかどうか。そして、いつどこの部署からいくら支払ったのか伺います。また、全協説明で教育費予算から支出するとありました、説明ありました。しかし、教育費とは、学校運営や教育活動に必要な経費を賄うための予算であり、子どもたちの教育を受ける権利を保障し、保護者負担を可能な限り軽減するための予算です。

私は3月の新年度予算について反対の立場を表明しました。もしそのときに、82万円の損害金を教育予算から支払うとわかっていたら賛成していた議員がいたでしょうか。

本当に教育費から支出するのか、このような事案まで、町費で負担するという

ことは、町民の理解が得られるのでしょうか。教育費予算とは何か、それも含めて答弁を求めます。

○上下水道課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） ご説明いたします。料金に関しましては、業務を連携して行っております上下水道課からご説明をさせていただきます。

水道に関します料金については奇数月に検針を行い、2 か月分を計算して請求を行っているところでございます。

今回の上水道及び下水道の料金につきましては、町内の、町の関連する施設とまとめて事務を行ったところでございまして、請求につきましては7月の16日付で、水道広域連合企業団と世羅町長の名前で、各課へ発出しております。この事案につきましては学校教育課宛に請求を行ってございます。また入金につきましては、8月13日付で入金ということになってございます。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは予算のどこから支出をするのかということにつきましてお答えをいたします。

この支出につきましては、学校教育予算の中学校費、需用費光熱水費のところで支出をいたしております。

教育予算ということで申し上げますと、児童・生徒の教育を司るために必要な予算であると考えます。そのときに、直接的に児童・生徒の学習につながるものと、また間接的なものというふうにあるとか考えますが、そのときに今回のこの支出にあたる光熱水費にかかりまして、児童・生徒、とりわけこの当該中学校の教育活動、直接的な教育活動に影響を及ぼすものではございません。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 冒頭にも触れたんですが、全協において教育長は私の質問に対して、今の時点では「謝罪をする場の設定が難しい」との答弁でした。私はそれなら、議場で一般質問で取上げ、町長と教育長に明確かつ誠意ある謝罪と説明を求めるしかないと考えました。責任の所在及び責任の果たし方について、今までの答弁で事情がありこの場で言いにくいこともあるかもしれませんが、よし、わかったと住民の皆様が心から納得されたでしょうか。

私には依然として多くの町民の声が届いています。説明責任はまだ果たされて

いないのです。そのことを改めて強調し、次の質問に移らせていただきます。

(2) 責任を果たすための引き継ぎと管理体制の強化を。冒頭に人事異動時の引き継ぎ作業やマニュアルについて触れました。課長の皆さん、この春の引き継ぎはどこまで行いましたか。

今回の件では前任者がバルブも、種類ありますが、たとえば現場でバルブのキーレンチを使い、バルブの操作方法や、誤った場合の影響まで説明していたのでしょうか。このような大問題が発生した以上、いま一度考えていただきたいのです。

単なる引き継ぎ事項の読み合わせだけでなく、効率的な方法や、不足点を補う説明を、新任の課長にしっかり引き継ぐ必要があります。言い忘れたことはないですか。このような惨事になり、後々後悔しないためにも、昔からこのやり方だからで済ませてはいけません。あのとき矢山が言って思い出した、こうしたほうがいいんだと。その会話が重要ではないでしょうか。人は誰だってミスをします。しかし、その後の対応が重要ではないでしょうか。よって、緊急に全課において、マニュアル等の管理体制の再点検を行い、その結果においては課長でなく、町長が責任を持って決裁するべきです。今の時代に合い、年間スケジュールと連動した使いやすいマニュアルへの更新が必要です。そして今回は、学校教育の場で起きた事案です。子どもたちへの説明とケアはどのように行いましたか。感じた気持ち、影響は大きく教育方針としてきちんとした対応が必要です。また、顛末書にあった教諭と管理責任者も責任を痛感しているはずです。人間思い詰めると、良い方向に行きにくくなります。しっかりサポートし、間違いのない体制作りが重要です。本日、基本的な点のみ指摘しましたが、町としては更に徹底した対策を講じる必要があります。この提言を参考に、これまで以上に対策を徹底的に強化し進め、2度と過ちを起こさない体制作りを責任持って確実に前進することを私から強く要望し、この質問を終わります。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 責任を果たすための引き継ぎと、管理体制の強化についてお答えをいたします。

まず、水道バルブの操作に関しましては、人事異動に伴う引き継ぎは書類の読み合わせが中心であり、現場での具体的な操作確認や、操作を誤ったときの影響についての説明までは行われておりませんでした。

今後は実際の操作を伴う引き継ぎをすべきであると考えておりますし、これま

でのやり方とは異なるのだが、という意見でありまして、そうした意見を出し合える意識を持ち再発防止を徹底してまいります。

なお、町内全ての小・中学校において、水道水の開栓、閉栓に関わる操作マニュアルを作成し、教育委員会として確認と修正、指示をしております。今後、このマニュアルによって確実な操作を徹底すること。更に、年間のスケジュールに応じて、その時々に行うべきことを指示、指導することで、再発防止を進めてまいります。

またもう一点、生徒・保護者、教職員への対応について申し上げます。まず当該中学校におきましては、新聞報道があった当日、学校管理職から生徒に対しまして、全校朝会で、また保護者には配布文書によって説明と謝罪を行いました。また、当事者である管理職と教員に対して精神的な負担を考慮すべきであるというご指摘もいただきましたが、その意識を持って、サポートをしてまいりたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 続きまして私から申し上げます。今回議員からは、責任ということをご指摘いただきました。今回の事案に関して申し上げます、責任というものの一つ目は、施設設備の確実な管理運営のために、適切な指示、指導をすることと捉えております。そして責任のもう一点は、今回のように過ちがあった際には、謝罪、そして償い、戒めのための措置を受止めて、再発防止に全力を注ぐことだと考えております。

私、義務教育における町の最終責任を担うものとして、今回の事案を教訓としまして、同様の事故を起こさない体制を確実に作っていくことが、私に課せられた使命であると認識しております。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 続きですか。

○3番（矢山 靖） はい。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 終わると言ったんですが、終われません。町長先ほど伺いました。学校現場や公共施設だけでの問題にとどまらず同様のリスクは他の部署にも潜んでいます。町長として、全庁的な管理体制の再点検と決裁責任をどのように果たされるのか、答弁を求め質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 私にも責任の所在、いろいろと議員からのご質問いただいたところでございまして、最終責任者としてですね、しっかり管理体制は努めていく必要があるかと思っております。

今回決裁という部分ございました。教育委員会部局と、この町長部局の決裁規程はそれぞれ違ひまして、私まで回ってこないものたくさんあるわけでございますけれども、しかしながらこの庁舎内、町に関係する、町長部局の部分においてはですね、さまざまなことで相談機能してくれております。教育委員会等は総合教育会議もいろいろと進めている。これは教育行政を進める上で、私の意見も取入れていただき、いろんな意見をまた行政に反映するというような役割もしておりますその中でもこういった施設のこともですね、しっかり話し合いをしながら前向きに進めていく必要があるかと思っておりますし、先般来この案件がおきましてから教育委員会、教育長はもとより、現場からですね、謝罪を課長会議等でも行う中で今後においても2度と再発しないようにということをですね、全課長、全所属長でですね、申し合わせというかですね、徹底したところでございます。

引き継ぎ等についての決裁というものはございません。私のほうまでは来ません。しかしながら、どういうことをきちっとやらねばならないのかというところはですね、やはり私どもがしっかりそこを徹底していくべきだと思いますし、何か忘れてるんじゃないかというところをですね、やはり人事異動となりますと、どうしても多くの人数が動き、バタバタする。また、仕事もこれまで同様にですね、4月1日より、また途中からでも進めていく必要があるかと思ひます。それが怠ることなくですね、町民の方にご迷惑をかけることのないような事務を進めていかねばなりません。そのことをしっかりですね、今回もこの質問の中で、議員からご示唆もいただいたところでございます。肝に銘じてですね、戒めもしながらしっかり前向きに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋公時） 次に、燃やすごみ処理の広域連携と町の責任は、3番 矢山靖議員。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 現在の世羅町の燃えるごみは、三原市と委託し処理しています。その燃やすごみ処理施設が平成11年4月に稼働を開始し、現在25年目と

なり、後 5、6 年で耐用年数を迎える見込みです。三原市においては、今後の清掃工場の在り方について、調査を依頼していたコンサル会社からの提案をもとに、概算工事費、令和 6 年時点想定、約 241 億円から 271 億円、燃やした後に出る灰を埋める最終処分場を含めた 20 年間の概算工事費と維持管理費を踏まえた 3 つの案を検討しています。1 現在の施設を再延命化する案、2 同じ施設内に新しい清掃工場を建設する案、3 市が企業誘致して燃やすごみを処理委託する案です。3 案ともメリット、デメリットがあり、町としても重大な判断を迫られるようになります。そこで伺います。

1 現在世羅町は、約 8100 万円の負担金を払い、三原市に委託しています。今後も三原市と共同処理するならば、燃やすごみ処理施設整備方針について、ただ様子を黙って見るだけで良いのでしょうか。仮に 3 案になり、市が企業誘致して燃やすごみを処理委託する方針になれば、私が調査した中では現在 1 日当たり 180 t の受入れ量が、採算確保のために、191 t まで受入れ量を増やし、産業廃棄物までを受入れることとなると聞いています。水質、大気汚染などのリスクは町民の安全安心に直結します。三原市との連携の在り方を含め、共同処理の意向を示しているのかどうか、町としての責任ある対応策をどのように講じているのか。今後のごみ処分についての町長の見解を伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは議員、今後のごみ処分についてのご質問をいただきました。燃やすごみ処理、三原市と広域連携というか業務委託としてですね、お願いしているところでございます。

以前は世羅町においてエコワイズといったところでですね、燃やすごみ、可燃ごみの処理を行っておったところでございます。こういった施設が老朽化、また、さまざまな要件もございまして、事務組合を解散してですね、今後において世羅町で、また建てるというのは無理というふうに判断いたしまして、三原市のほうへですね、協議をお願いし、この業務委託に至ったというのがですね、平成 31 年 3 月 29 日、世羅郡世羅町と三原市との間における燃やすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協定書を締結したところでございます。その後 4 月から可燃ごみを三原市清掃工場へ搬入させていただいているという状況でございます。それについては負担金があるということでございます。

町独自でやるわけにはなかなかいかないというところ、これはご理解をいただきたいと思います。この本清掃工場につきましては、不燃物処理工場の隣にごさ

いますけれども、こちらがですね、これまでは16時間だったかな、24時間対応になって、安価な作業、また費用も軽減するということで、世羅町のごみが入ったことによって、そういった効率よく運営できるというのもお聞きしたことがあります。しかしながらですね、老朽化等もあります。これが平成11年に建設をされておりますので、老朽化が進みまして、現在は令和13年度までの延命化ということで、稼働されている状況でございます。

先ほど議員申されましたように三原市におかれましては、令和7年度中に、令和14年度以降の燃やすごみ処理施設整備の基本的な考えをまとめることとされておるところでございまして、町といたしましては、今後についても、三原市との共同処理というか、業務委託について希望する旨を三原市へ伝えている状況でございます。まずは三原市における検討状況を注意深く見守っているところでございます。不燃物処理工場については、共同処理の部分で国費等の導入があったのをご存知いただいていると思います。こういった燃やすごみ等についてもですね、そういったところがしっかり措置できて、それぞれの町に対しての負担が少なくなるような方式をですね、三原市も考えていただいていると思います。まだ検討については緒に就いたばかりでございます。今後三原市からの説明等を受ける中で、町としてもですね、その考え方を整理していきたいと考えている所存でございます。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 考え方を整理しているとの答弁でしたが、町民に直結する問題ですので、責任ある姿勢で挑まれるように強く求めておきます。

次に、現在三原市においては特別委員会が設置され、調査比較検討が進まれています。8月18日に、私と同じ日本共産党を含む議員5人による学習会も開催されたと伺っています。まだ最終的な方向性は定まっていますが、世羅町としても工事費を負担することは確実です。その際の負担額の算出方法や財源を、町はどのように考えているのか伺います。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 2点目のご質問にお答えをいたします。現時点におきましては、三原市が市の所有する施設の今後の方向性について検討を開始された状況でございますので、まずはその推移を注意深く見守っているところでございます。決して町は傍観しているわけではございません。

町といたしましては、町から排出される一般廃棄物を適切に処理する責任がございますので、三原市と連携を図りながら、今後の一般廃棄物処理に支障をきたすことのないよう尽くしてまいる所存でございます。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 考え中ということで財源等の答弁がありませんでしたが、本件は大変大きなプロジェクトであり、今後20年、40年にわたり、町の将来に直接影響を及ぼすものです。今後の工程では次年度から施設竣工までの具体的な工程作成に入ると聞いております。特別委員会での説明は、11月下旬から年内にかけて、予定されており、そこで3案のうちから1案に絞り込まれる可能性が高いと想定されています。このような重大案件に対して、町が傍観者、ただ見守るだけであってはいけないと。町民の安全、財政負担、将来責任への負担がかかっている以上、町長自らが主体的に判断し、責任を持って対応に当たるべきではないでしょうか。町長のその姿勢を強く求めます。

本日、3項目にわたり質問しました。町民1人1人の安心と未来を担う子どもたちへの責任を忘れずに、誰もが誇りを持って暮らせる世羅町を町民とともに築いていくことを、改めて町長に強く求めます。併せて町の方針や検討状況についてはできる限り早期に、町民へ丁寧に公表し、町政の信頼を高めていくことを重ねて求め、私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 今回は3点についてご質問いただいたところでございます。もちろんさまざまな事業についてはですね、私どももしっかり責任を持って、町民の負託に応えるべく、進めていこうという所存でございますし、何か重大案件があった場合には、まずは議会、そして町民の方等へわかりやすく説明ができるようにしていかなければならないし、そういった事故のないような形にもしていく必要があらうかと思えます。

今回のごみ処理のことでございますけれども、町独自で、先ほど言いました町独自でこういった建設は不可能と感じております。どこかに委託を、委託というかお願いせざるを得ない状況でございます。しかし、そうは言っても、負担をですね、応分の負担にさせていただかなくてはいけないということです。ただ建設に関しては町が口出しというのはなかなかできない部分ありますが、方針を一緒に考えていくという考え方ではですね、今、さまざまな事務、三原市と共同でやっ

